

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【提出先】** 関東財務局長殿

**【提出日】** 平成21年12月11日提出

**【計算期間】** 第16特定期間（自 平成21年3月31日 至 平成21年9月28日）

**【ファンド名】** ハイ・イールド ボンド オープンCコース  
ハイ・イールド ボンド オープンDコース  
(以上を総称して「ハイ・イールド ボンド オープン(隔月分配型)」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また、各々、「ハイ・イールド ボンド オープンCコース」を「Cコース」、「ハイ・イールド ボンド オープンDコース」を「Dコース」という場合があります。)

**【発行者名】** 野村アセットマネジメント株式会社

**【代表者の役職氏名】** 執行役社長 吉川 淳

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

**【事務連絡者氏名】** 松井 秀仁

**【連絡場所】** 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

**【電話番号】** 03-3241-9511

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 第一部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

ハイ・イールド ボンド オープン(隔月分配型)は、2本のスイッチング可能なファンドから構成されています。

米国の高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

Cコース...実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

Dコース...実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

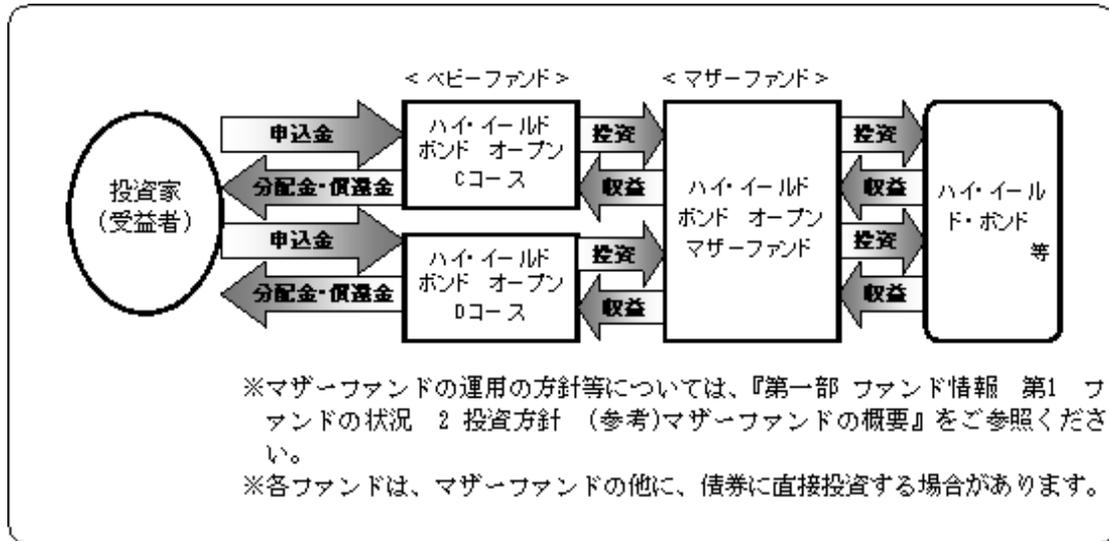
2ヵ月毎の決算時(原則1、3、5、7、9、11月の各28日、同日が休業日の場合は翌営業日)に、分配を行なうことを基本とします。

各ファンドは、「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」を親投資信託(「マザーファンド」といいます。)とするファミリーファンド方式で運用します。

「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

#### 《ファミリーファンド方式について》

各ファンドは「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」を親投資信託(マザーファンド)とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が出資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき2,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

## &lt; 商品分類 &gt;

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

(ハイ・イールド ボンド オープンCコース)

## 《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

## 《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回			
債券 一般	年6回	北米	ファミリー	あり
公債	(隔月)	欧州	ファンド	(フルヘッジ)
社債				
その他債券 クレジット属性 ( )	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 低格付債))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ( )		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

(ハイ・イールド ボンド オープンDコース)

## 《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型  追加型	国内  海外  内外	株式  債券  不動産投信  その他資産 ( )  資産複合

## 《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 <b>(隔月)</b>	<b>北米</b> 欧州	<b>ファミリー ファンド</b>	あり ( )
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア オセアニア		
	日々	中南米		<b>なし</b>
<b>その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 低格付債))</b>	その他 ( )	アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・オブ・ ファンズ	
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成21年9月16日現在）

< 商品分類表定義 >

[ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われぬファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来からの信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[ 投資対象地域による区分 ]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[ 投資対象資産(収益の源泉)による区分 ]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な組入資産そのものの名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[ 独立した区分 ]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[ 補足分類 ]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[ 投資対象資産による属性区分 ]

株式

- (1) 一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2) 大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1) 一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え、「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[ 決算頻度による属性区分 ]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[ 投資形態による属性区分 ]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[ 為替ヘッジによる属性区分 ]

(1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

(2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

(1)日経225

(2)TOPIX

(3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

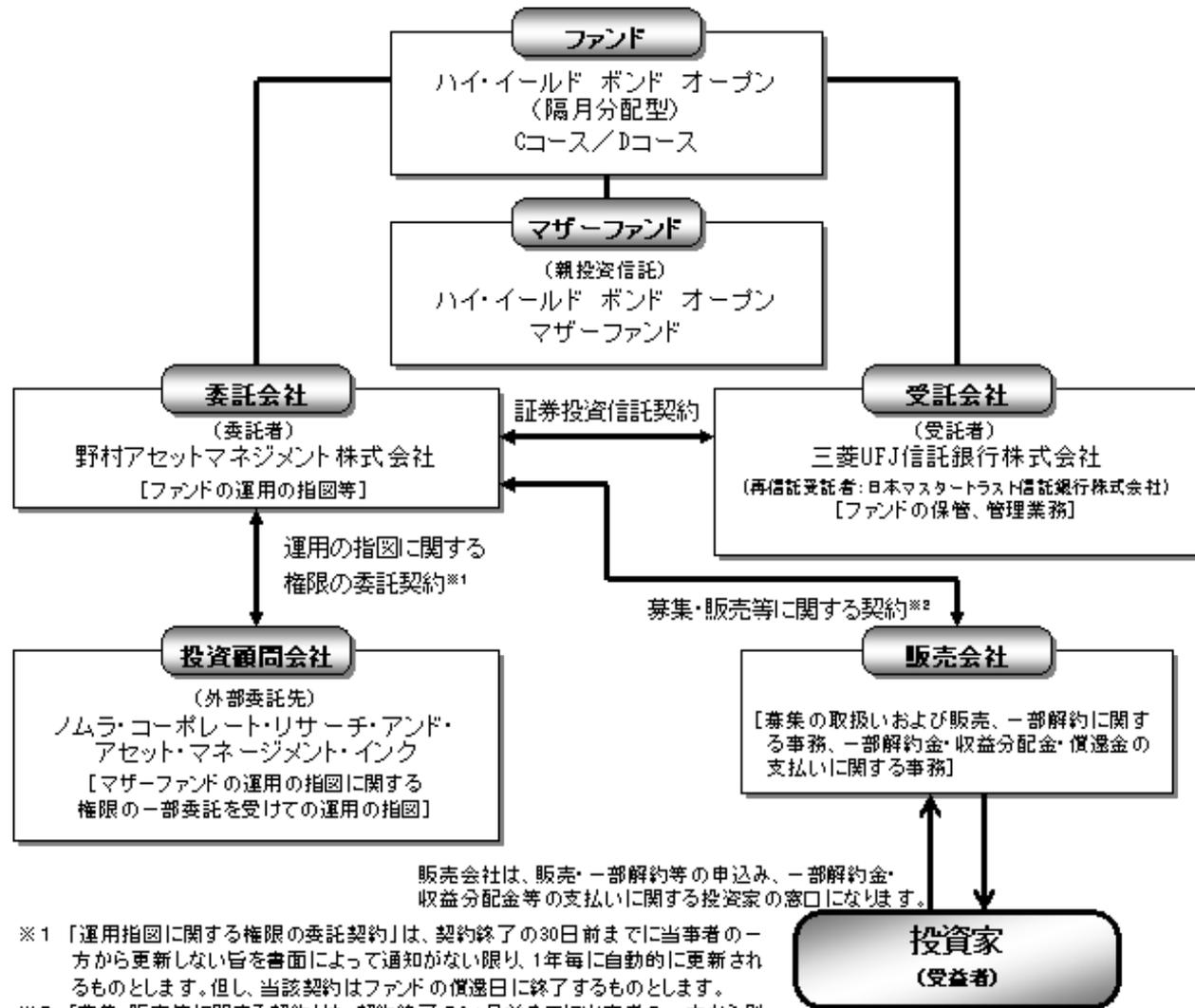
(1)プル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

(3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

(4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

## (2) 【ファンドの仕組み】



- ※1 「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の30日前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。
- ※2 「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

委託会社の概況

## 委託会社

## ・名称

野村アセットマネジメント株式会社

## ・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

## ・資本金の額

平成21年10月末現在、17,180百万円

## ・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村ア  
セット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

## ・大株主の状況(平成21年10月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

[1] 米国ドル建てのハイ・イールド・ボンドを主要投資対象とします。

主として米国ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資し、インカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得をめざします。

ハイ・イールド・ボンドのうち、主にBB格～B格(S&P社の場合)の格付をもつ債券に投資します。なお、一部格付をもたない債券(BB格～B格相当の格付と判断される債券も含みます)に投資する場合があります。

[2] 業種分類を考慮した分散投資と企業調査を重視した銘柄選定を基本とします。

ハイ・イールド・ボンドへの投資にあたっては、企業調査およびクレジット分析により投資機会をとらえ、投資リスクを抑えることを目指します。

ポートフォリオによる分散投資によりリスクの低減を図ることを基本とします。

同一発行体の発行するハイ・イールド・ボンドへの投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資対象を40業種に分類し、1業種あたりの投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の15%以内とします。

組入債券がデフォルトした場合、速やかに売却することを基本とします。

[3] 「Cコース」は原則として為替ヘッジを行ない、「Dコース」は原則として為替ヘッジを行ないません。

<p>ハイ・イールド ボンド オープン Cコース &lt; 為替ヘッジあり &gt;</p> <p>実質組入外貨建資産については、 原則として為替ヘッジにより 為替変動リスクの低減を図ることを 基本とします。</p>	<p>ハイ・イールド ボンド オープン Dコース &lt; 為替ヘッジなし &gt;</p> <p>実質組入外貨建資産については、 原則として為替ヘッジを行ないません。</p>
--	--

[4] BofA・メリルリンチ・USハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・BB-Bレイティド・コンストレインド・インデックスをベンチマークとします。

各ファンドは、以下をベンチマークとします。

Cコース	BofA・メリルリンチ・USハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・BB-Bレイティド・コンストレインド・インデックス(円ヘッジベース) <sup>1</sup>
Dコース	BofA・メリルリンチ・USハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・BB-Bレイティド・コンストレインド・インデックス(円換算ベース) <sup>2</sup>

- 1 「BofA・メリルリンチ・USハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・BB-Bレイティド・コンストレインド・インデックス(円ヘッジベース)」は、BofA Merrill Lynch US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index (US\$ベース)をもとに、委託会社が独自にヘッジコストを考慮して円換算したものです。
  - 2 「BofA・メリルリンチ・USハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・BB-Bレイティド・コンストレインド・インデックス(円換算ベース)」は、BofA Merrill Lynch US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index (US\$ベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。
- (野村アセットマネジメントは、バンクオブアメリカ・メリルリンチより、当ファンドのベンチマークの算出にあたって同指数を用いることを許諾されております。)

ベンチマークは米国債券市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。

[5] ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク(NCRAM社)に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

マザーファンドの運用にあたっては、「ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク」(NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC.)に運用の指図に関する権限の一部を委託し、運用の効率化に努めます。

委託する範囲	: 海外の公社債(含む短期金融商品)の運用
委託先名称	: NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC. (ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク)
委託先所在地	: 米国ニューヨーク州ニューヨーク市
委託に係る費用	: 「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」を投資対象とする追加型証券投資信託の委託者が受ける報酬から支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の平均純資産総額(月末純資産総額の平均値)に、年10,000の50の率を乗じて得た額とします。

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

(参考)NCRAM社について

Nomura Corporate Research and Asset Management Inc.(ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク：NCRAM社)は、1991年3月に設立された米国に登録されている野村グループの投資顧問会社であり、米国公社債やエマーシング・マーケット債で構成されるポートフォリオの運用を行なっています。

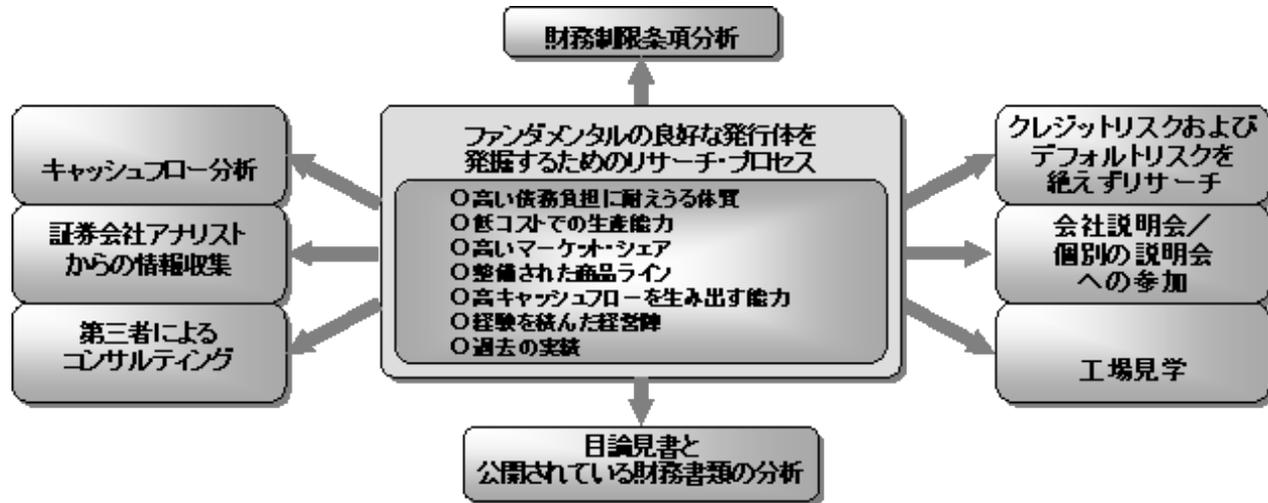
NCRAM社は、クレジットリスクを有する債券の運用において充実した体制を整えています。

NCRAM社はファンダメンタルズの良い企業を発掘するために、リサーチ中心のボトム・アップ・アプローチを採用しています。

デフォルトによる損失を最小限に抑えることを目的にクレジット・リスク管理を徹底し、保守的なポートフォリオ運用を行なっています。

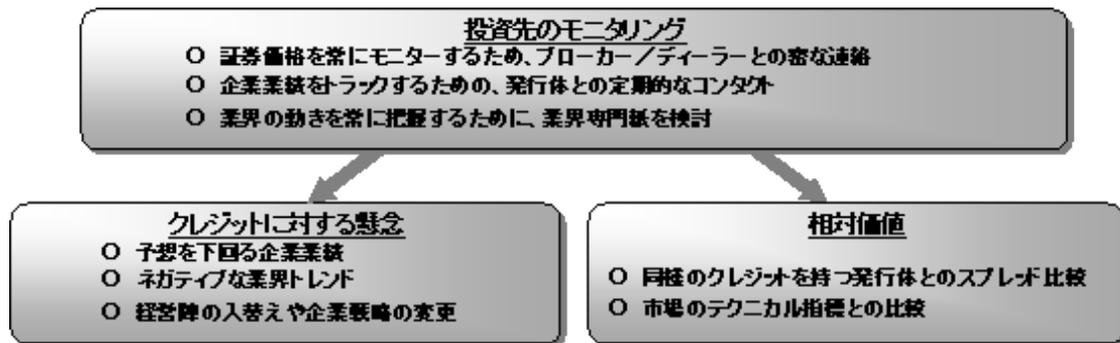
## NCRAM社のリサーチプロセス

NCRAM社の信用分析は、企業の業務内容とキャッシュフローを生み出す能力に焦点を当てています。



## 投資先のモニタリングと規律ある売却

投資先は継続的にモニターされ、状況に応じてポートフォリオを修正します。



資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## (2) 【投資対象】

米国の米国ドル建て高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を実質的な主要投資対象とします。

各ファンドは、親投資信託である「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」への投資を通じて、実質的にハイ・イールド・ボンドに投資を行ないます。なお、債券に直接投資する場合があります。

なお、デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

マザーファンドの主要投資対象

米国の米国ドル建て高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を主要投資対象とします。

ハイ・イールド・ボンドとは...

債券などの格付機関（スタンダード・アンド・プアーズ社（S&P社）、ムーディーズ社など）によって格付される債券の信用度でBB格以下に格付されている事業債をいいます。

格付とは、債券などの元本および利息が償還まで当初契約の定めどおり返済される確実性の程度を評価したものをいいます。

信用度の低い格付をもつ債券ほど、元本および利息が償還まで定めどおりに返済される確実性が低く（信用リスクが大きく）なります。

信用度	S&P 社の場合	ムーディーズ社の場合
高い	AAA	Aaa
	AA	Aa
	A	A
	BBB	Baa
	BB	Ba
	B	B
	CCC	Caa
	CC	Ca
	C	C
低い	D	

} 主な投資対象

1つの格付内に等級を設けるため、付加的な記号が用いられることがあります。たとえば、BBB格における平均以上あるいは平均以下の格付を表すために、S&P社ではBBB+、BBB-のように、ムーディーズ社ではBaa1、Baa3のように表記しています。

「Cコース」「Dコース」共通

投資の対象とする資産の種類(約款第20条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ 有価証券

ロ デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 および 」に定めるものに限り、)に係る権利

ハ 約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)

ニ 金銭債権(イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。)

2 次に掲げる特定資産以外の資産

イ 為替手形

## 有価証券の指図範囲(約款第21条第1項)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託であるハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1 国債証券
- 2 地方債証券
- 3 特別の法律により法人の発行する債券
- 4 社債券および社債券と同時に募集され割り当てられた新株予約権証券

## 4の2 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

- 5 転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債 の新株予約権に限ります。)の行使により取得した株券、社債権者割当または株主割当により取得した株券および新株の引受権を表示する証書

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。

- 6 コマーシャル・ペーパー
- 7 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 8 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項18号で定めるものをいいます。)
- 9 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 10 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 11 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

- 12 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、第5号の証券または証書および第7号の証券または証書のうち第5号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第1号から第4号までの証券および第7号の証券のうち第1号から第4号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

### 金融商品の指図範囲(約款第21条第2項)

委託者は、信託金を、次の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みま  
す。）により運用することを指図することができます。

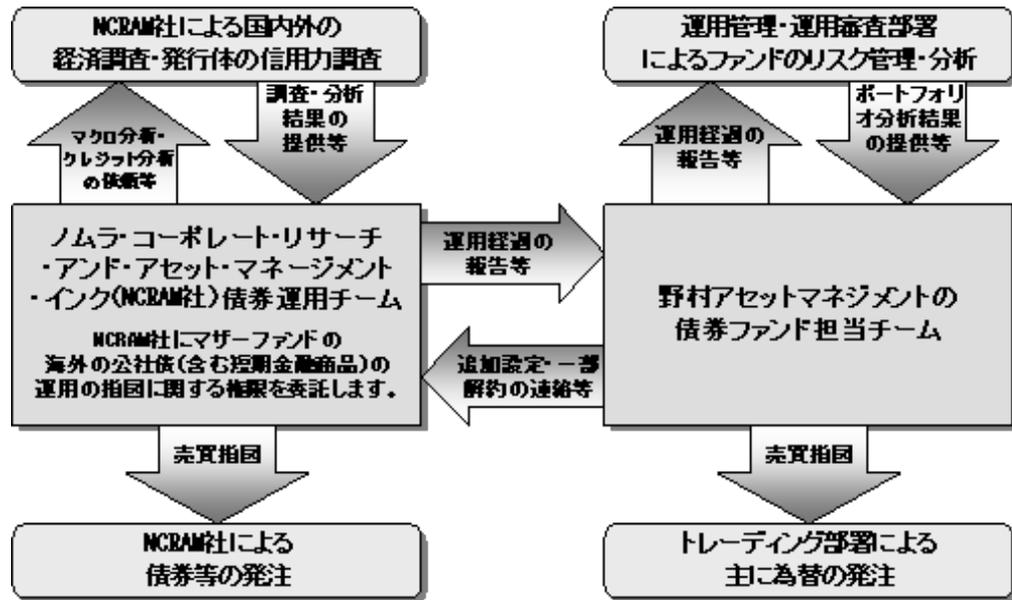
- 1 預金
- 2 指定金銭信託（上記「（2）投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
- 3 コール・ローン
- 4 手形割引市場において売買される手形
- 4の2 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 4の3 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- 5 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（上記「（2）投資対象 有価証券の指図  
範囲」に定める証券または証書を除きます。）

#### その他の投資対象

- 1 先物取引等
- 2 スワップ取引

### (3) 【運用体制】

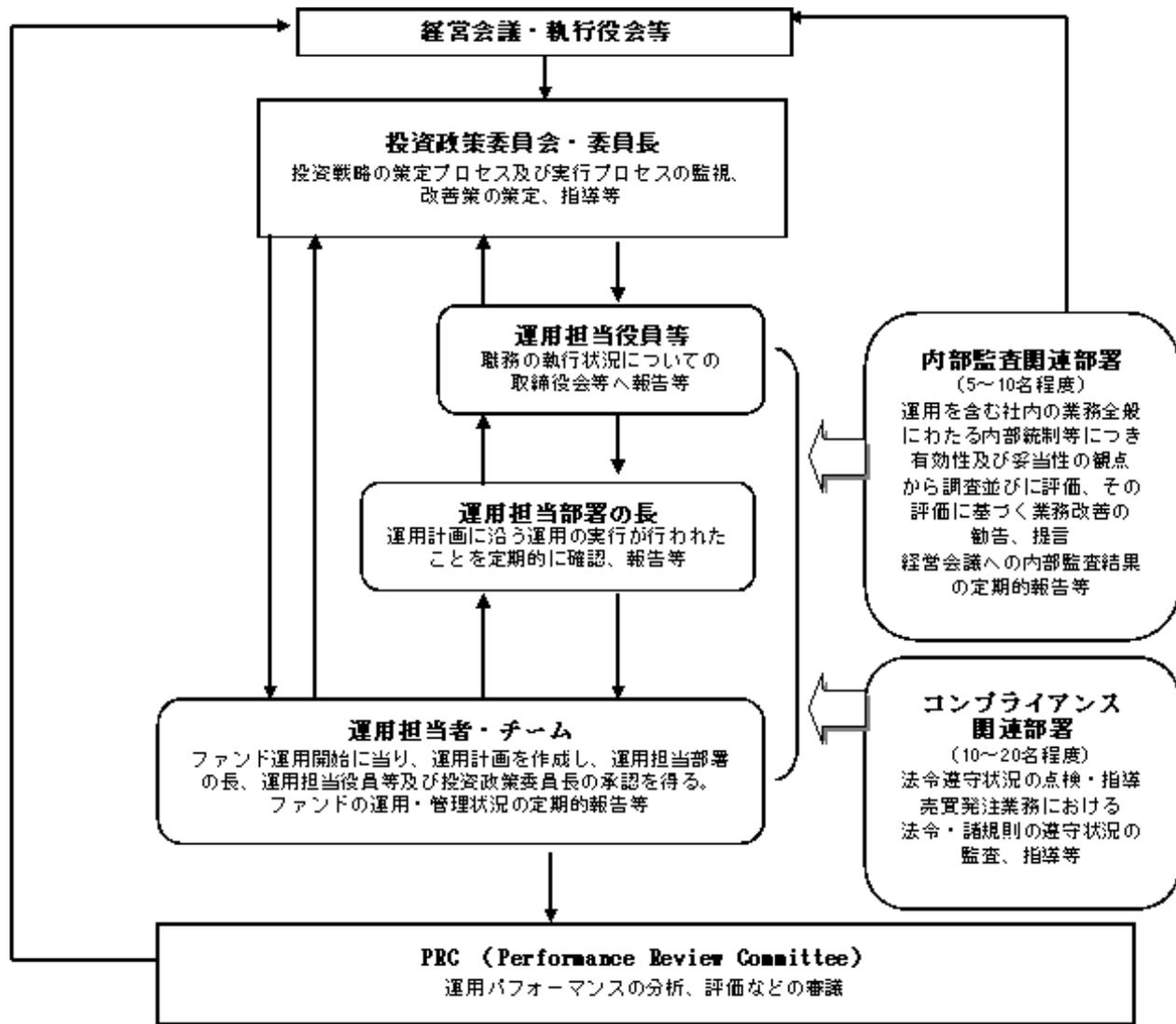
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、投資信託業務に係るファンドマネージャー規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70（受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準）に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを、委託会社で確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に委託会社の商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は平成21年12月11日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### (4) 【分配方針】

年6回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

分配金額は、分配原資の範囲内で委託者が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に分配を行いません。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

利子・配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品賃料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

#### ファンドの決算日

原則として毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の各28日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

#### 分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

#### (5) 【投資制限】

「Cコース」「Dコース」共通

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第25条)

- ( )委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
- 1 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。 )の時価総額の範囲内とします。
  - 2 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
  - 3 コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- ( )委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
- 1 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。 )、預金その他の資産をいいます。以下同じ。 )の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。 )との合計額の範囲内とします。
  - 2 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
  - 3 コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- ( )委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引な

らびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

- 1 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
- 2 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額(本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
- 3 コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第26条)

- ( )委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ( )スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ( )スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ( )上記( )においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ( )スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

( )委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への投資は転換社債を転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)を行使したものおよび社債権者割当等より取得した株券に限ります。なお、株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。

投資する株式の範囲(約款第23条)

( )委託者が投資することを指図する株式は、運用の基本方針の範囲内で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

( )上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への投資は行ないません。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第28条)

( )委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

- 1 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- 2 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

( )上記( )に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

( )委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第29条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図(約款第30条)

委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ(約款第38条)

( )委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

( )一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

( )借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## (参考)マザーファンドの概要

「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」

### 運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

#### 2 運用方法

##### (1) 投資対象

米国の米国ドル通貨表示の高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

主として米国ドル通貨表示のハイ・イールド・ボンドに投資し、インカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得をめざします。

ハイ・イールド・ボンドへの投資にあたっては、企業調査およびクレジット分析により投資機会をとらえ、投資リスクを抑えることを目指します。

ポートフォリオによる分散投資によりリスクの低減を図ることを基本とします。

組入債券がデフォルトした場合、速やかに売却することを基本とします。

同一発行体の発行するハイ・イールド・ボンドへの投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資対象を40業種に分類し、1業種あたりの投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の15%以内とします。

株式への直接投資は行ないません。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC.に当ファンドの海外の公社債(含む短期金融商品)の運用の指図に関する権限を委託します。

##### (3) 投資制限

株式への投資は転換社債を転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)を行使したものおよび社債権者割当等より取得した株券に限ります。

株式への投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

### 3 【投資リスク】

#### 基準価額の変動要因

##### 主な変動要因

##### [金利変動と企業業績の変化によるリスク]

債券の価格は、通常、金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。また、投資対象の企業の業績が良好になれば上昇し、悪化すれば下落します。ハイ・イールド・ボンドはこうした金利変動や企業業績の変化、および投資環境の変化をより大きく受ける可能性があります。

##### [信用リスク(クレジットリスク)]

債券の格付が上昇すれば信用度が高くなるため、通常、価格は上昇します。逆に債券の格付が下落すれば信用度が低くなるため、通常、価格は下落します。また、格付が変わらなくても、特定の債券の信用度に関するマーケットの考え方が変わることもによって価格も変動します。

##### [デフォルトリスク]

組入債券の元金金の支払遅延および支払不履行などが生じた場合には、速やかに売却することを基本としますが、債券の価格は大きく下落することが想定されます。

デフォルトとは一般的には債券の利払いおよび元本返済の不履行、もしくは遅延などをいいます。

##### [為替変動リスク]

「Dコース」の実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。従って、為替変動の影響を直接受けます。

「Cコース」の実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替リスクの低減を図りますが、完全にヘッジすることは出来ません。また、円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

#### その他の変動要因

##### [有価証券の貸付等におけるリスク]

有価証券の貸付等において、取引先リスク(取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと)が生じる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

市場の急変時等には、前記の「投資方針」に従った運用ができない場合があります。

コンピューター関係の不慮の出来事に起因する市場リスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

「Cコース」は、「BofA・メリルリンチ・USハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・BB-Bレイティド・コンストレインド・インデックス(円ヘッジベース)」を、「Dコース」は、「BofA・メリルリンチ・USハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・BB-Bレイティド・コンストレインド・インデックス(円換算ベース)」を各々ベンチマークとしますが、ベンチマークは米国債券市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。また、ベンチマークに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドの分配金は、前記の「分配方針」にもとづいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

ファンドは、内外の公社債などの値動きのある証券等に投資します(また、外貨建資産に投資する場合にはこの他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

#### リスク管理関連の委員会

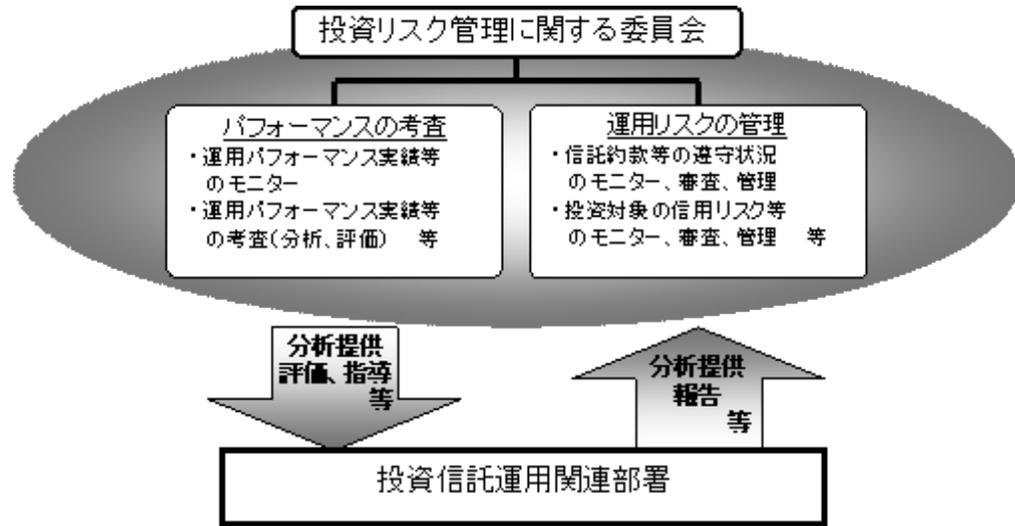
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行いません。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行いません。

#### リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は平成21年12月11日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### 4 【手数料等及び税金】

##### (1) 【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、1.05% (申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率) (税抜1.0%) 以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい、販売会社については、後述の「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

##### (2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料はありません。

##### (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の164.85 (税抜年10,000分の157) の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り (税抜) とします。

< 委託会社 >

年10,000分の102

< 販売会社 >

年10,000分の50

< 受託会社 >

年10,000分の 5

上記の信託報酬の総額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

また、「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」を投資対象とする追加型証券投資信託の委託者が受ける報酬から支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の平均純資産総額(月末純資産総額の平均値)に、年10,000分の50の率を乗じて得た額とします。

##### (4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われません。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用 (信託財産に属する資産のデフォルト等の発生に伴う債権回収に要する弁護士費用等を含みます。) および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

## (5) 【課税上の取扱い】

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

平成23年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。上記10%の税率は平成24年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

平成23年12月31日までの間は、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。上記10%の税率は平成24年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

平成23年12月31日までの間は、分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7%の税率は平成24年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

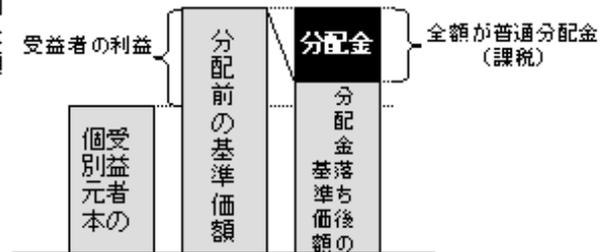
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が特別分配金を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

①分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。



②分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、分配金から特別分配金を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

(ご参考)

お客様に直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用	税金
買付時	申込手数料	1.05% (税抜1.0%) 以内	消費税等相当額

基準価額に、1.05% (税抜1.0%) 以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

時期	項目	費用	税金
分配時	所得税および地方税		普通分配金 × 10% <sup>1</sup>
換金時 (解約請求制)	所得税および地方税		換金時の差益 (譲渡益) <sup>2</sup> に対して10% <sup>1</sup>
償還時	所得税および地方税		償還時の差益 (譲渡益) <sup>2</sup> に対して10% <sup>1</sup>

1 個人の投資家の場合の税率です。法人の投資家の場合は税率等が異なります。詳しくは前述の「法人の投資家に対する課税」をご覧ください。

2 詳しくは前述の「換金 (解約) 時および償還時の課税について」をご覧ください。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

## 5 【運用状況】

以下は平成21年10月30日現在の運用状況であります。  
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 【投資状況】

## 「Cコース」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	266,212,903	99.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,583,855	0.96
合計(純資産総額)		268,796,758	100.00

## 「Dコース」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	5,881,135,985	99.30
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		41,010,857	0.69
合計(純資産総額)		5,922,146,842	100.00

<ご参考>

## 「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
社債券	アメリカ	28,257,283,616	94.72
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,574,091,719	5.27
合計(純資産総額)		29,831,375,335	100.00

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## 「Cコース」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価	簿価	評価	評価	投資比率
					単価	金額	単価	金額	
					(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
1	日本	投資信託受益証券	ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド	87,792,403	2.9010	254,685,762	3.0323	266,212,903	99.03

「Dコース」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価	簿価	評価	評価	投資
					単価	金額	単価	金額	比率
					(円)	(円)	(円)	(円)	(%)
1	日本	投資信託受益証券	ハイ・イールド ボンド オープン マザーファンド	1,939,496,747	2.9011	5,626,674,013	3.0323	5,881,135,985	99.30

&lt;ご参考&gt;

「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	社債	CHESAPEAKE ENERGY CORP	4,825,000	8,412.48	405,902,160	8,595.36	414,726,120	6.5	2017/8/15	1.39
2	アメリカ	社債	ASHTREAD CAPITAL INC	4,100,000	8,732.52	358,033,320	9,006.84	369,280,440	9	2016/8/15	1.23
3	アメリカ	社債	SUN MEDIA CORP	4,500,000	6,766.56	304,495,200	7,863.84	353,872,800	7.625	2013/2/15	1.18
4	アメリカ	社債	CHOCTAW RESORT DEVELOPMENT	6,010,000	5,852.16	351,714,816	5,875.02	353,088,702	7.25	2019/11/15	1.18
5	アメリカ	社債	LIN TELEVISION CORP	4,225,000	8,229.60	347,700,600	8,298.18	350,598,105	6.5	2013/5/15	1.17
6	アメリカ	社債	NRG ENERGY INC	3,700,000	8,892.54	329,023,980	9,075.42	335,790,540	7.375	2016/2/1	1.12
7	アメリカ	社債	HCA INC	3,375,000	9,486.90	320,182,875	9,555.48	322,497,450	9.25	2016/11/15	1.08
8	アメリカ	社債	SUPERVALU INC	3,500,000	9,144.00	320,040,000	9,121.14	319,239,900	7.5	2014/11/15	1.07
9	アメリカ	社債	GEORGIA-PACIFIC CORP	3,450,000	9,052.56	312,313,320	9,235.44	318,622,680	8	2024/1/15	1.06

10	アメリカ	社債券	QUICKSILVER RESOURCE	3,700,000	7,909.56	292,653,720	8,298.18	307,032,660	7.125	2016/4/1	1.02
11	アメリカ	社債券	OMEGA HLTHCARE INVESTORS	3,475,000	8,641.08	300,277,530	8,778.24	305,043,840	7	2016/1/15	1.02
12	アメリカ	社債券	COMMUNITY HEALTH SYSTEMS	3,125,000	9,384.02	293,250,937	9,429.74	294,679,687	8.875	2015/7/15	0.98
13	アメリカ	社債券	AES CORPORATION	3,045,000	9,315.44	283,655,452	9,326.88	284,003,496	8.75	2013/5/15	0.95
14	アメリカ	社債券	P.H. GLATFELTER	2,925,000	8,892.54	260,106,795	9,063.98	265,121,707	7.125	2016/5/1	0.88
15	アメリカ	社債券	AMERICAN GREETINGS	2,860,000	8,663.94	247,788,684	8,869.68	253,672,848	7.375	2016/6/1	0.85
16	アメリカ	社債券	SPRINT CAPITAL CORP	2,700,000	9,429.75	254,603,250	9,281.16	250,591,320	8.375	2012/3/15	0.84
17	アメリカ	社債券	PACKAGING DYNAMICS FIN	5,825,000	4,114.80	239,687,100	4,251.96	247,676,670	10	2016/5/1	0.83
18	アメリカ	社債券	WIND ACQUISITION FIN SA	2,450,000	10,058.40	246,430,800	9,966.96	244,190,520	10.75	2015/12/1	0.81
19	アメリカ	社債券	CASCADES INC	2,695,000	8,961.12	241,502,184	8,938.26	240,886,107	7.25	2013/2/15	0.80
20	アメリカ	社債券	SESI LLC	2,690,000	8,755.38	235,519,722	8,915.40	239,824,260	6.875	2014/6/1	0.80
21	アメリカ	社債券	CINCINNATI BELL INC	2,675,000	8,823.96	236,040,930	8,755.38	234,206,415	7	2015/2/15	0.78

22	アメリカ	社債 GCI INC	2,625,000	8,618.22	226,228,275	8,846.82	232,229,025	7.25	2014/2/15	0.77
23	アメリカ	社債 UNITED AUTO GROUP INC	2,619,000	8,389.61	219,724,147	8,823.95	231,099,512	7.75	2016/12/15	0.77
24	アメリカ	社債 CONSTELLATION BRANDS INC	2,399,000	9,166.85	219,912,971	9,144.00	219,364,560	7.25	2016/9/1	0.73
25	アメリカ	社債 FTI CONSULTING INC	2,330,000	9,006.84	209,859,372	9,189.72	214,120,476	7.75	2016/10/1	0.71
26	アメリカ	社債 STEWART ENTERPRISES	2,300,000	8,892.54	204,528,420	8,961.12	206,105,760	6.25	2013/2/15	0.69
27	アメリカ	社債 MIRANT NORTH AMERICA LLC	2,250,000	9,075.42	204,196,950	9,052.56	203,682,600	7.375	2013/12/31	0.68
28	アメリカ	社債 EL PASO PERFORMANCE-LINK	2,175,000	9,342.93	203,208,876	9,337.07	203,081,392	7.75	2011/7/15	0.68
29	アメリカ	社債 ELIZABETH ARDEN INC	2,300,000	8,801.10	202,425,300	8,641.08	198,744,840	7.75	2014/1/15	0.66
30	アメリカ	社債 WINDSTREAM CORP	2,120,000	9,395.46	199,183,752	9,349.74	198,214,488	8.625	2016/8/1	0.66

## 種類別及び業種別投資比率

## 「Cコース」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.03
合計		99.03

## 「Dコース」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.30

合計	99.30
----	-------

<ご参考>

「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
社債券		94.72
合計		94.72

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成21年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

「Cコース」

特定期間	計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	第1期 (2002年 1 月28日)	260	263	1.0695	1.0785
	第2期 (2002年 3 月28日)	393	397	1.0747	1.0847
第2特定期間	第3期 (2002年 5 月28日)	750	757	1.0741	1.0836
	第4期 (2002年 7 月29日)	745	752	0.9963	1.0053
	第5期 (2002年 9 月30日)	1,083	1,092	1.0007	1.0097
第3特定期間	第6期 (2002年11月28日)	1,456	1,471	1.0273	1.0373
	第7期 (2003年 1 月28日)	1,678	1,695	1.0298	1.0398
	第8期 (2003年 3 月28日)	2,100	2,121	1.0376	1.0476
第4特定期間	第9期 (2003年 5 月28日)	3,628	3,662	1.0570	1.0670
	第10期 (2003年 7 月28日)	4,448	4,489	1.0726	1.0824
	第11期 (2003年 9 月29日)	4,727	4,770	1.0789	1.0887
第5特定期間	第12期 (2003年11月28日)	4,222	4,259	1.0961	1.1056
	第13期 (2004年 1 月28日)	4,261	4,296	1.1248	1.1340
	第14期 (2004年 3 月29日)	4,002	4,035	1.1098	1.1189
第6特定期間	第15期 (2004年 5 月28日)	3,577	3,607	1.0683	1.0774
	第16期 (2004年 7 月28日)	3,536	3,564	1.0812	1.0898
	第17期 (2004年 9 月28日)	3,483	3,508	1.1055	1.1135
第7特定期間	第18期 (2004年11月29日)	3,471	3,493	1.1252	1.1325
	第19期 (2005年 1 月28日)	3,330	3,349	1.1142	1.1203
	第20期 (2005年 3 月28日)	2,991	3,006	1.0968	1.1024
第8特定期間	第21期 (2005年 5 月30日)	2,413	2,425	1.0801	1.0853
	第22期 (2005年 7 月28日)	2,169	2,178	1.1004	1.1049
	第23期 (2005年 9 月28日)	1,866	1,872	1.0852	1.0889
第9特定期間	第24期 (2005年11月28日)	1,474	1,478	1.0621	1.0652
	第25期 (2006年 1 月30日)	1,312	1,315	1.0751	1.0775
	第26期 (2006年 3 月28日)	1,180	1,182	1.0808	1.0827
第10特定期間	第27期 (2006年 5 月29日)	1,015	1,017	1.0651	1.0666
	第28期 (2006年 7 月28日)	881	883	1.0507	1.0523
	第29期 (2006年 9 月28日)	722	723	1.0679	1.0696
第11特定期間	第30期 (2006年11月28日)	675	676	1.0793	1.0811
	第31期 (2007年 1 月29日)	648	650	1.0913	1.0933
	第32期 (2007年 3 月28日)	587	589	1.0962	1.0983
第12特定期間	第33期 (2007年 5 月28日)	511	512	1.1048	1.1069
	第34期 (2007年 7 月30日)	413	414	1.0318	1.0341
	第35期 (2007年 9 月28日)	411	412	1.0650	1.0676
第13特定期間	第36期 (2007年11月28日)	373	375	1.0285	1.0320
	第37期 (2008年 1 月28日)	354	355	1.0081	1.0121

第14特定期間	第38期 (2008年 3 月28日)	366	369	0.9837	0.9911
	第39期 (2008年 5 月28日)	371	374	1.0089	1.0164
	第40期 (2008年 7 月28日)	307	310	0.9694	0.9772
	第41期 (2008年 9 月29日)	272	275	0.9166	0.9246
第15特定期間	第42期 (2008年11月28日)	209	211	0.7062	0.7131
	第43期 (2009年 1 月28日)	231	234	0.7546	0.7646
	第44期 (2009年 3 月30日)	221	224	0.7313	0.7417
第16特定期間	第45期 (2009年 5 月28日)	246	249	0.8058	0.8156
	第46期 (2009年 7 月28日)	249	252	0.8491	0.8588
	第47期 (2009年 9 月28日)	267	270	0.8973	0.9072
2008年10月末日		227		0.7642	
11月末日		209		0.7062	
12月末日		212		0.7196	
2009年1月末日		233		0.7612	
2月末日		222		0.7440	
3月末日		221		0.7305	
4月末日		246		0.7798	
5月末日		245		0.8070	
6月末日		246		0.8293	
7月末日		252		0.8584	
8月末日		271		0.8698	
9月末日		267		0.8974	
10月末日		268		0.9103	

## 「Dコース」

特定期間	計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	第1期 (2002年 1 月28日)	2,557	2,595	1.1739	1.1914
	第2期 (2002年 3 月28日)	3,296	3,336	1.1649	1.1789
第2特定期間	第3期 (2002年 5 月28日)	3,591	3,633	1.0981	1.1111
	第4期 (2002年 7 月29日)	3,255	3,295	0.9682	0.9802
	第5期 (2002年 9 月30日)	4,770	4,827	1.0038	1.0158
第3特定期間	第6期 (2002年11月28日)	6,026	6,099	1.0298	1.0423
	第7期 (2003年 1 月28日)	7,399	7,487	1.0012	1.0132
	第8期 (2003年 3 月28日)	10,389	10,511	1.0215	1.0335
第4特定期間	第9期 (2003年 5 月28日)	14,245	14,413	1.0165	1.0285
	第10期 (2003年 7 月28日)	21,604	21,847	1.0474	1.0592
	第11期 (2003年 9 月29日)	22,742	23,009	0.9894	1.0010
第5特定期間	第12期 (2003年11月28日)	25,870	26,148	0.9868	0.9974
	第13期 (2004年 1 月28日)	28,891	29,189	0.9794	0.9895
	第14期 (2004年 3 月29日)	30,388	30,702	0.9657	0.9757
第6特定期間	第15期 (2004年 5 月28日)	32,085	32,414	0.9756	0.9856
	第16期 (2004年 7 月28日)	34,458	34,813	0.9891	0.9993
	第17期 (2004年 9 月28日)	36,475	36,842	1.0124	1.0226
第7特定期間	第18期 (2004年11月29日)	35,814	36,189	0.9536	0.9636
	第19期 (2005年 1 月28日)	37,637	38,003	0.9472	0.9564

第8特定期間	第20期 (2005年 3 月28日)	39,264	39,648	0.9627	0.9721
	第21期 (2005年 5 月30日)	39,905	40,300	0.9595	0.9690
	第22期 (2005年 7 月28日)	43,158	43,565	1.0169	1.0265
	第23期 (2005年 9 月28日)	41,923	42,330	1.0092	1.0190
第9特定期間	第24期 (2005年11月28日)	40,370	40,745	1.0446	1.0543
	第25期 (2006年 1 月30日)	36,203	36,538	1.0347	1.0443
	第26期 (2006年 3 月28日)	32,616	32,919	1.0331	1.0427
第10特定期間	第27期 (2006年 5 月29日)	29,600	29,889	0.9831	0.9927
	第28期 (2006年 7 月28日)	28,854	29,134	1.0002	1.0099
	第29期 (2006年 9 月28日)	26,054	26,302	1.0293	1.0391
第11特定期間	第30期 (2006年11月28日)	23,334	23,559	1.0279	1.0378
	第31期 (2007年 1 月29日)	22,169	22,372	1.0913	1.1013
	第32期 (2007年 3 月28日)	19,526	19,711	1.0614	1.0715
第12特定期間	第33期 (2007年 5 月28日)	19,391	19,567	1.1036	1.1136
	第34期 (2007年 7 月30日)	16,442	16,607	1.0057	1.0158
	第35期 (2007年 9 月28日)	15,394	15,551	1.0120	1.0223
第13特定期間	第36期 (2007年11月28日)	12,520	12,662	0.9173	0.9277
	第37期 (2008年 1 月28日)	11,560	11,699	0.8845	0.8951
	第38期 (2008年 3 月28日)	10,253	10,389	0.8014	0.8120
第14特定期間	第39期 (2008年 5 月28日)	10,918	11,052	0.8591	0.8697
	第40期 (2008年 7 月28日)	10,518	10,635	0.8563	0.8659
	第41期 (2008年 9 月29日)	9,548	9,668	0.8007	0.8108
第15特定期間	第42期 (2008年11月28日)	6,347	6,461	0.5452	0.5550
	第43期 (2009年 1 月28日)	6,009	6,106	0.5432	0.5520
	第44期 (2009年 3 月30日)	6,030	6,119	0.5817	0.5903
第16特定期間	第45期 (2009年 5 月28日)	6,233	6,315	0.6267	0.6350
	第46期 (2009年 7 月28日)	6,227	6,304	0.6547	0.6627
	第47期 (2009年 9 月28日)	5,886	5,958	0.6496	0.6575
2008年10月末日		7,180		0.6130	
11月末日		6,347		0.5452	
12月末日		6,100		0.5314	
2009年1月末日		6,051		0.5512	
2月末日		6,231		0.5882	
3月末日		6,032		0.5817	
4月末日		6,287		0.6180	
5月末日		6,249		0.6310	
6月末日		6,245		0.6458	
7月末日		6,293		0.6651	
8月末日		6,010		0.6556	
9月末日		5,957		0.6590	
10月末日		5,922		0.6778	

## 【分配の推移】

「Cコース」

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	第1期	0.0090 円

第2特定期間	第2期	0.0100	円
	第3期	0.0095	円
	第4期	0.0090	円
第3特定期間	第5期	0.0090	円
	第6期	0.0100	円
	第7期	0.0100	円
第4特定期間	第8期	0.0100	円
	第9期	0.0100	円
	第10期	0.0098	円
第5特定期間	第11期	0.0098	円
	第12期	0.0095	円
	第13期	0.0092	円
第6特定期間	第14期	0.0091	円
	第15期	0.0091	円
	第16期	0.0086	円
第7特定期間	第17期	0.0080	円
	第18期	0.0073	円
	第19期	0.0061	円
第8特定期間	第20期	0.0056	円
	第21期	0.0052	円
	第22期	0.0045	円
第9特定期間	第23期	0.0037	円
	第24期	0.0031	円
	第25期	0.0024	円
第10特定期間	第26期	0.0019	円
	第27期	0.0015	円
	第28期	0.0016	円
第11特定期間	第29期	0.0017	円
	第30期	0.0018	円
	第31期	0.0020	円
第12特定期間	第32期	0.0021	円
	第33期	0.0021	円
	第34期	0.0023	円
第13特定期間	第35期	0.0026	円
	第36期	0.0035	円
	第37期	0.0040	円
第14特定期間	第38期	0.0074	円
	第39期	0.0075	円
	第40期	0.0078	円
第15特定期間	第41期	0.0080	円
	第42期	0.0069	円
	第43期	0.0100	円
第16特定期間	第44期	0.0104	円
	第45期	0.0098	円
	第46期	0.0097	円
	第47期	0.0099	円

## 「Dコース」

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	第1期	0.0175 円
	第2期	0.0140 円
第2特定期間	第3期	0.0130 円
	第4期	0.0120 円
	第5期	0.0120 円
第3特定期間	第6期	0.0125 円
	第7期	0.0120 円
	第8期	0.0120 円
第4特定期間	第9期	0.0120 円
	第10期	0.0118 円
	第11期	0.0116 円
第5特定期間	第12期	0.0106 円
	第13期	0.0101 円
	第14期	0.0100 円
第6特定期間	第15期	0.0100 円
	第16期	0.0102 円
	第17期	0.0102 円
第7特定期間	第18期	0.0100 円
	第19期	0.0092 円
	第20期	0.0094 円
第8特定期間	第21期	0.0095 円
	第22期	0.0096 円
	第23期	0.0098 円
第9特定期間	第24期	0.0097 円
	第25期	0.0096 円
	第26期	0.0096 円
第10特定期間	第27期	0.0096 円
	第28期	0.0097 円
	第29期	0.0098 円
第11特定期間	第30期	0.0099 円
	第31期	0.0100 円
	第32期	0.0101 円
第12特定期間	第33期	0.0100 円
	第34期	0.0101 円
	第35期	0.0103 円
第13特定期間	第36期	0.0104 円
	第37期	0.0106 円
	第38期	0.0106 円
第14特定期間	第39期	0.0106 円
	第40期	0.0096 円
	第41期	0.0101 円
第15特定期間	第42期	0.0098 円
	第43期	0.0088 円
	第44期	0.0086 円

第16特定期間	第45期	0.0083	円
	第46期	0.0080	円
	第47期	0.0079	円

【収益率の推移】  
「Cコース」

特定期間	計算期間	収益率
第1特定期間	第1期	7.9 %
	第2期	1.4 %
第2特定期間	第3期	0.8 %
	第4期	6.4 %
	第5期	1.3 %
第3特定期間	第6期	3.7 %
	第7期	1.2 %
	第8期	1.7 %
第4特定期間	第9期	2.8 %
	第10期	2.4 %
	第11期	1.5 %
第5特定期間	第12期	2.5 %
	第13期	3.5 %
	第14期	0.5 %
第6特定期間	第15期	2.9 %
	第16期	2.0 %
	第17期	3.0 %
第7特定期間	第18期	2.4 %
	第19期	0.4 %
	第20期	1.1 %
第8特定期間	第21期	1.0 %
	第22期	2.3 %
	第23期	1.0 %
第9特定期間	第24期	1.8 %
	第25期	1.4 %
	第26期	0.7 %
第10特定期間	第27期	1.3 %
	第28期	1.2 %
	第29期	1.8 %
第11特定期間	第30期	1.2 %
	第31期	1.3 %
	第32期	0.6 %
第12特定期間	第33期	1.0 %
	第34期	6.4 %
	第35期	3.5 %
第13特定期間	第36期	3.1 %
	第37期	1.6 %
	第38期	1.7 %
第14特定期間	第39期	3.3 %
	第40期	3.1 %
	第41期	4.6 %
第15特定期間	第42期	22.2 %
	第43期	8.3 %

第16特定期間	第44期	1.7	%
	第45期	11.5	%
	第46期	6.6	%
	第47期	6.8	%

## 「Dコース」

特定期間	計算期間	収益率
第1特定期間	第1期	19.1 %
	第2期	0.4 %
第2特定期間	第3期	4.6 %
	第4期	10.7 %
	第5期	4.9 %
第3特定期間	第6期	3.8 %
	第7期	1.6 %
	第8期	3.2 %
第4特定期間	第9期	0.7 %
	第10期	4.2 %
	第11期	4.4 %
第5特定期間	第12期	0.8 %
	第13期	0.3 %
	第14期	0.4 %
第6特定期間	第15期	2.1 %
	第16期	2.4 %
	第17期	3.4 %
第7特定期間	第18期	4.8 %
	第19期	0.3 %
	第20期	2.6 %
第8特定期間	第21期	0.7 %
	第22期	7.0 %
	第23期	0.2 %
第9特定期間	第24期	4.5 %
	第25期	0.0 %
	第26期	0.8 %
第10特定期間	第27期	3.9 %
	第28期	2.7 %
	第29期	3.9 %
第11特定期間	第30期	0.8 %
	第31期	7.1 %
	第32期	1.8 %
第12特定期間	第33期	4.9 %
	第34期	8.0 %
	第35期	1.7 %
第13特定期間	第36期	8.3 %
	第37期	2.4 %
	第38期	8.2 %
第14特定期間	第39期	8.5 %
	第40期	0.8 %
	第41期	5.3 %
第15特定期間	第42期	30.7 %
	第43期	1.2 %
	第44期	8.7 %

第16特定期間	第45期	9.2	%
	第46期	5.7	%
	第47期	0.4	%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## 第二部 【ファンドの詳細情報】

### 第1 【ファンドの沿革】

平成13年10月1日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

### 第2 【手続等】

#### 1 【申込(販売)手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付については、午後3時(半日営業日の場合は午前11時)までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

(半日営業日は午前9時～正午)

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1万口以上1万口単位とします。

また、スイッチングによる申込みは、1万口以上1万口単位とします。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み(スイッチングの申込みを含みます)の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み(スイッチングの申込みを含みます)の受付けを取り消す場合があります。

上記の取得申込みの受付けの中止等を行なう事情等によっては、スイッチングのお申込みについては可能な場合もあります。

< 申込手数料 >

取得申込日の翌営業日の基準価額に、1.05%（税抜1.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

## 2 【換金(解約)手続等】

### (a) 信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、委託者に1万口単位で一部解約の実行を請求することができます。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、午後3時(半日営業日の場合は午前11時)までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

手取り額は、解約申込みの受付日の翌営業日の基準価額から、所得税および地方税を差し引いた金額となります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため1日1件5億円を超える一部解約はできません。

解約代金は、原則として解約申込みの受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

(b) 受益権の買取り(買取請求制)

販売会社は、受益者の請求があるときは、1万口単位をもってその受益権を買取ります。

買取請求の受け付けについては、午後3時(半日営業日の場合は午前11時)までに、買取請求のお申込みが行なわれかつ、その買取請求のお申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

受益権の買取価額は買取申込みの受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、受益権の管理方法等の一定の要件下では上記の買取価額が適用とならない場合があります。

また、買取価額と取得価額との差額については譲渡所得の取り扱いとなります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超える買取りは行なえません。

買取代金は、原則として買取申込みの受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、信託約款の規定に従い、委託者と協議のうえ、受益権の買取りを中止すること、および既に受け付けた受益権の買取りを取り消す場合があります。

また、受益権の買取りが中止された場合には、受益者は買取り中止以前に行なった当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取申込みを

受け付けたものとします。

上記(a)及び(b)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

(半日営業日は午前9時～正午)

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

受益証券をお手許で保有されている方は、換金のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご留意ください。

### 第3 【管理及び運営】

#### 1 【資産管理等の概要】

##### (1) 【資産の評価】

###### < 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
公社債等	原則として、基準価額計算日 <sup>1</sup> における以下のいずれかの価額で評価します。 <sup>2</sup> 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値) 第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価額 価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

(半日営業日は午前9時～正午)

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## （２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

## （３）【信託期間】

平成27年3月28日までとします(平成13年10月1日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

## （４）【計算期間】

原則として、毎年1月29日から3月28日まで、3月29日から5月28日まで、5月29日から7月28日まで、7月29日から9月28日まで、9月29日から11月28日までおよび11月29日から翌年1月28日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日のその翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されものとします。ただし、最終計算期間は、平成27年3月28日に終了するものとします。

## （５）【その他】

### （a）ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託契約の一部解約により「ハイ・イールド ボンド オープンAコース」、「ハイ・イールド ボンド オープンBコース」、「ハイ・イールド ボンド オープンCコース」および「ハイ・イールド ボンド オープンDコース」の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくは運用体制の変更等のやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

## (b) 信託期間の終了

- ( )委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( )上記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ( )上記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。
- ( )委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( )上記( )から( )までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記( )の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- ( )委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ( )委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更( )」に該当する場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。
- ( )受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

## (c) 運用報告書

委託者は、毎年3月、9月に終了する計算期間の末日および償還時に運用報告書を作成し、当該信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。

## (d) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を原則毎年3月、9月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

## (e) 信託約款の変更

- ( )委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更すること

ができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

- ( )委託者は、上記( )の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( )上記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ( )上記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記( )の信託約款の変更をしません。
- ( )委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( )委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記( )から( )までの規定にしたがいます。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」( )または「(e)信託約款の変更」( )に規定する公告または書面に付記します。

(h) 関係法人との契約の更新に関する手續

- ( )委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。
- ( )委託者と投資顧問会社との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の30日前までに当事者の一方から更新しない旨を書

面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

## 2【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

換金(解約)の単位

受益者は、受益権を1万口単位で換金できます。

換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、6営業日目から受益者にお支払いします。

受益証券をお手許で保有されている方は、換金のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

## 第4 【ファンドの経理状況】

### ハイ・イールド ボンド オープンコース

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、前期（平成20年9月30日から平成21年3月30日まで）および当期（平成21年3月31日から平成21年9月28日まで）については内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、前期（平成20年9月30日から平成21年3月30日まで）については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、当期（平成21年3月31日から平成21年9月28日まで）については内閣府令第35号附則第16条第2項により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前期（平成20年9月30日から平成21年3月30日まで）および当期（平成21年3月31日から平成21年9月28日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【ハイ・イールド・ボンド・オープンコース】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成21年 3月30日現在	当期 平成21年 9月28日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,570,035	8,743,270
親投資信託受益証券	223,073,405	260,304,516
派生商品評価勘定	21,880	8,385,448
未収入金	4,000,000	4,313,929
未収利息	4	28
流動資産合計	228,665,324	281,747,191
資産合計	228,665,324	281,747,191
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,460,115	-
未払金	296,112	-
未払収益分配金	3,145,064	2,952,774
未払解約金	-	10,438,380
未払受託者報酬	19,787	23,538
未払委託者報酬	601,515	715,528
その他未払費用	771	917
流動負債合計	7,523,364	14,131,137
負債合計	7,523,364	14,131,137
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	302,410,000	298,260,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	81,268,040	30,643,946
（分配準備積立金）	52,411,764	46,792,572
元本等合計	221,141,960	267,616,054
純資産合計	221,141,960	267,616,054
負債純資産合計	228,665,324	281,747,191

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自平成20年 9月30日 至平成21年 3月30日	当期 自平成21年 3月31日 至平成21年 9月28日
<b>営業収益</b>		
受取利息	2,956	1,445
有価証券売買等損益	61,761,427	37,466,111
為替差損益	16,389,065	24,270,326
<b>営業収益合計</b>	<b>45,369,406</b>	<b>61,737,882</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	58,926	65,597
委託者報酬	1,791,269	1,994,017
その他費用	2,301	2,568
<b>営業費用合計</b>	<b>1,852,496</b>	<b>2,062,182</b>
<b>営業利益</b>	<b>47,221,902</b>	<b>59,675,700</b>
経常利益	47,221,902	59,675,700
<b>当期純利益</b>	<b>47,221,902</b>	<b>59,675,700</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	141,695	1,866,914
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	24,825,350	81,268,040
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,191,857	9,264,968
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,191,857	9,264,968
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,292,064	7,641,298
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,292,064	7,641,298
分配金	8,262,276	8,808,362
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	81,268,040	30,643,946

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	前期 自 平成20年9月30日 至 平成21年3月30日	当期 自 平成21年3月31日 至 平成21年9月28日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1 親投資信託受益証券 ) 基準価額で評価しております。 (2 外国為替予約取引 ) 計算日において予約為替の受渡日の 対顧客先物相場の仲値で評価して おります。	(1 親投資信託受益証券 ) 同左 (2 外国為替予約取引 ) 同左
2 費用・収益の計上基準	(1 有価証券売買等損益及び為替差損益 ) の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1 有価証券売買等損益及び為替差損益 ) の計上基準 同左
3 その他	当該財務諸表の特定期間は前期末及 び当期末が休日のため、平成20年9 月30日から平成21年3月30日までとな っております。	当該財務諸表の特定期間は前期末が 休日のため、平成21年3月31日から平 成21年9月28日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

	前期 平成21年3月30日現在	当期 平成21年9月28日現在
1 特定期間の末日における受益権の総数	302,410,000 口	298,260,000 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定 する額 元本の欠損	81,268,040 円	30,643,946 円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.7313 円 7,313 円)	0.8973 円 8,973 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期 自 平成20年9月30日 至 平成21年3月30日	当期 自 平成21年3月31日 至 平成21年9月28日
1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象であるハイ・イールド ボンドオープンマザーファンドにおいて、信託財産 の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託 する為に要する費用 支払金額	75,466,662 円	74,566,565 円
2 分配金の計算過程 平成20年9月30日から平成20年11月28日まで 当該期末における分配対象金額98,150,584円 (10,000口当たり3,310円)のうち、2,045,712円 (10,000口当たり69円)を分配金額としております。		平成21年3月31日から平成21年5月28日まで 当該期末における分配対象金額104,430,605円 (10,000口当たり3,408円)のうち、3,002,818円 (10,000口当たり98円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,662,215 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	41,251,685 円
分配準備積立金額	D	53,236,684 円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	98,150,584 円
当ファンドの期末残存口数	F	296,480,000 口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	3,310 円
10,000口当たり分配金額	H	69 円
収益分配金額	$I = F \times H / 10,000$	2,045,712 円

平成20年11月29日から平成21年1月28日まで  
当該期末における分配対象金額103,338,124円  
(10,000口当たり3,364円)のうち、3,071,500円  
(10,000口当たり100円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,771,967 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	45,604,461 円
分配準備積立金額	D	53,961,696 円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	103,338,124 円
当ファンドの期末残存口数	F	307,150,000 口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	3,364 円
10,000口当たり分配金額	H	100 円
収益分配金額	$I = F \times H / 10,000$	3,071,500 円

平成21年1月29日から平成21年3月30日まで  
当該期末における分配対象金額102,266,676円  
(10,000口当たり3,381円)のうち、3,145,064円  
(10,000口当たり104円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,413,304 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	46,709,848 円
分配準備積立金額	D	52,143,524 円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	102,266,676 円
当ファンドの期末残存口数	F	302,410,000 口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	3,381 円
10,000口当たり分配金額	H	104 円
収益分配金額	$I = F \times H / 10,000$	3,145,064 円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,879,903 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	49,683,598 円
分配準備積立金額	D	50,867,104 円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	104,430,605 円
当ファンドの期末残存口数	F	306,410,000 口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	3,408 円
10,000口当たり分配金額	H	98 円
収益分配金額	$I = F \times H / 10,000$	3,002,818 円

平成21年5月29日から平成21年7月28日まで  
当該期末における分配対象金額100,875,961円  
(10,000口当たり3,429円)のうち、2,852,770円  
(10,000口当たり97円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,518,420 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	48,734,812 円
分配準備積立金額	D	48,622,729 円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	100,875,961 円
当ファンドの期末残存口数	F	294,100,000 口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	3,429 円
10,000口当たり分配金額	H	97 円
収益分配金額	$I = F \times H / 10,000$	2,852,770 円

平成21年7月29日から平成21年9月28日まで  
当該期末における分配対象金額103,360,378円  
(10,000口当たり3,465円)のうち、2,952,774円  
(10,000口当たり99円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,777,246 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	53,615,032 円
分配準備積立金額	D	45,968,100 円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	103,360,378 円
当ファンドの期末残存口数	F	298,260,000 口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	3,465 円
10,000口当たり分配金額	H	99 円
収益分配金額	$I = F \times H / 10,000$	2,952,774 円

## (関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成20年9月30日 至 平成21年3月30日	当期 自 平成21年3月31日 至 平成21年9月28日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

	前期		当期	
	自 平成20年9月30日	至 平成21年3月30日	自 平成21年3月31日	至 平成21年9月28日
期首元本額	297,730,000	円	302,410,000	円
期中追加設定元本額	26,550,000	円	44,910,000	円
期中一部解約元本額	21,870,000	円	49,060,000	円

## 2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種類	前期		当期	
	自 平成20年9月30日	至 平成21年3月30日	自 平成21年3月31日	至 平成21年9月28日
	貸借対照表計上額(円)	損益に含まれた 評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	223,073,405	18,426,745	260,304,516	1,354,864
合計	223,073,405	18,426,745	260,304,516	1,354,864

## 3 デリバティブ取引関係

## (1) 取引の状況に関する事項

	前期		当期	
	自 平成20年9月30日	至 平成21年3月30日	自 平成21年3月31日	至 平成21年9月28日
1 取引の内容 当ファンドが利用しているデリバティブ取引は為替予約であります。			1 取引の内容 同左	
2 取引に対する取組みと利用目的 当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし、信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って行なわれております。			2 取引に対する取組みと利用目的 同左	
3 取引に係るリスクの内容 当該デリバティブ取引は、対象とする為替等に係る価格変動リスクを有しております。 当ファンドにおいて、信託財産に属する外貨建資産の価格変動リスクを回避する目的で外国為替の売り予約を行なう場合には、当該取引の対象とする外貨建資産の時価総額の範囲内とし、当該為替予約における価格変動リスクはヘッジ対象外貨建資産の価格変動リスクと減殺されており、信託財産の損益への影響は限定的であります。 また、外国為替の買い予約を行なう場合は、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内としております。			3 取引に係るリスクの内容 同左	
4 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引については、運用部署及び取引執行部署から独立した部署が、取引の性格、取引状況及びポジションの状況等を商品性格や投資方針に基づいて管理しております。また、関連部署のメンバーによって構成された委員会において、社内規定やリスク管理状況に関する審議・決定を行ない、マネジメントに報告しています。			4 取引に係るリスク管理体制 同左	

## (2) 取引の時価等に関する事項

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	前期(平成21年3月30日現在)			当期(平成21年9月28日現在)		
	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 米ドル	214,045,745	217,483,980	3,438,235	262,905,448	254,520,000	8,385,448
	214,045,745	217,483,980	3,438,235	262,905,448	254,520,000	8,385,448
合計	214,045,745	217,483,980	3,438,235	262,905,448	254,520,000	8,385,448

## (注)時価の算定方法

## 為替予約取引

1) 特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のよう評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

特定期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成21年9月28日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成21年9月28日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド		260,304,516	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		260,304,516	
	組入時価比率：97.3%		100%	
合計			260,304,516	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

## ハイ・イールド ボンド オープンDコース

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、前期(平成20年9月30日から平成21年3月30日まで)および当期(平成21年3月31日から平成21年9月28日まで)については内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- 投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、前期(平成20年9月30日から平成21年3月30日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、当期(平成21年3月31日から平成21年9月28日まで)については内閣府令第35号附則第16条第2項により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。
- また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前期(平成20年9月30日から平成21年3月30日まで)および当期(平成21年3月31日から平成21年9月28日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 【ハイ・イールド ボンド オープンDコース】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成21年 3月30日現在	当期 平成21年 9月28日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	46,581,434	59,661,114
親投資信託受益証券	5,987,885,761	5,825,657,282
未収入金	107,000,000	105,000,000
未収利息	140	192
流動資産合計	6,141,467,335	5,990,318,588
資産合計	6,141,467,335	5,990,318,588
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	89,147,944	71,589,879
未払解約金	5,309,672	15,014,163
未払受託者報酬	532,862	546,547
未払委託者報酬	16,198,977	16,615,019
その他未払費用	21,294	21,843
流動負債合計	111,210,749	103,787,451
負債合計	111,210,749	103,787,451
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	10,366,040,000	9,062,010,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,335,783,414	3,175,478,863
（分配準備積立金）	1,028,619,927	928,412,902
元本等合計	6,030,256,586	5,886,531,137
純資産合計	6,030,256,586	5,886,531,137
負債純資産合計	6,141,467,335	5,990,318,588

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自平成20年 9月30日 至平成21年 3月30日	当期 自平成21年 3月31日 至平成21年 9月28日
<b>営業収益</b>		
受取利息	85,424	33,978
有価証券売買等損益	2,262,793,161	974,041,521
その他収益	295,680	-
<b>営業収益合計</b>	<b>2,262,412,057</b>	<b>974,075,499</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,715,319	1,626,808
委託者報酬	52,145,422	49,454,891
その他費用	364,236	65,010
<b>営業費用合計</b>	<b>54,224,977</b>	<b>51,146,709</b>
<b>営業利益</b>	<b>2,316,637,034</b>	<b>922,928,790</b>
経常利益	2,316,637,034	922,928,790
<b>当期純利益</b>	<b>2,316,637,034</b>	<b>922,928,790</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	21,649,473	26,126,405
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,376,436,186	4,335,783,414
剰余金増加額又は欠損金減少額	654,091,934	505,507,081
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	654,091,934	505,507,081
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,858,143	11,765,563
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,858,143	11,765,563
分配金	300,593,458	230,239,352
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,335,783,414	3,175,478,863

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	前期 自 平成20年9月30日 至 平成21年3月30日	当期 自 平成21年3月31日 至 平成21年9月28日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1 親投資信託受益証券) 基準価額で評価しております。	(1 親投資信託受益証券) 同左
2 費用・収益の計上基準	(1 有価証券売買等損益の計上基準) 約定日基準で計上しております。	(1 有価証券売買等損益の計上基準) 同左
3 その他	当該財務諸表の特定期間は前期末及び当期末が休日のため、平成20年9月30日から平成21年3月30日までとなっております。	当該財務諸表の特定期間は前期末が休日のため、平成21年3月31日から平成21年9月28日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

前期 平成21年3月30日現在	当期 平成21年9月28日現在
1 特定期間の末日における受益権の総数 10,366,040,000 口	1 特定期間の末日における受益権の総数 9,062,010,000 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,335,783,414 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,175,478,863 円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5817 円 (10,000口当たり純資産額 5,817 円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6496 円 (10,000口当たり純資産額 6,496 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成20年9月30日 至 平成21年3月30日	当期 自 平成21年3月31日 至 平成21年9月28日
1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象であるハイ・イールド ボンドオープンマザーファンドにおいて、信託財産 の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託 する為に要する費用 支払金額 75,466,662 円	1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象であるハイ・イールド ボンドオープンマザーファンドにおいて、信託財産 の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託 する為に要する費用 支払金額 74,566,565 円
2 分配金の計算過程 平成20年9月30日から平成20年11月28日まで 当該期末における分配対象金額2,577,732,895円 (10,000口当たり2,214円)のうち、114,092,874円 (10,000口当たり98円)を分配金額としております。	2 分配金の計算過程 平成21年3月31日から平成21年5月28日まで 当該期末における分配対象金額2,208,666,482円 (10,000口当たり2,220円)のうち、82,549,393円 (10,000口当たり83円)を分配金額としております。

項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	122,083,781 円	費用控除後の配当等収益額	A	98,642,439 円
費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,311,383,283 円	収益調整金額	C	1,124,864,260 円
分配準備積立金額	D	1,144,265,831 円	分配準備積立金額	D	985,159,783 円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B +C+D	2,577,732,895 円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B +C+D	2,208,666,482 円
当ファンドの期末残存口数	F	11,642,130,000 口	当ファンドの期末残存口数	F	9,945,710,000 口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,214 円	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,220 円
10,000口当たり分配金額	H	98 円	10,000口当たり分配金額	H	83 円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	114,092,874 円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	82,549,393 円

平成20年11月29日から平成21年1月28日まで  
当該期末における分配対象金額2,434,743,272円  
(10,000口当たり2,200円)のうち、97,352,640円  
(10,000口当たり88円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	93,650,200円
費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,247,141,506円
分配準備積立金額	D	1,093,951,566円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A+B + C+D$	2,434,743,272円
当ファンドの期末残存口数	F	11,062,800,000口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	2,200円
10,000口当たり分配金額	H	88円
収益分配金額	$I = F \times H / 10,000$	97,352,640円

平成21年1月29日から平成21年3月30日まで  
当該期末における分配対象金額2,288,230,878円  
(10,000口当たり2,207円)のうち、89,147,944円  
(10,000口当たり86円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	97,994,382円
費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,170,463,007円
分配準備積立金額	D	1,019,773,489円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A+B + C+D$	2,288,230,878円
当ファンドの期末残存口数	F	10,366,040,000口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	2,207円
10,000口当たり分配金額	H	86円
収益分配金額	$I = F \times H / 10,000$	89,147,944円

平成21年5月29日から平成21年7月28日まで  
当該期末における分配対象金額2,123,043,043円  
(10,000口当たり2,231円)のうち、76,100,080円  
(10,000口当たり80円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	89,463,814円
費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,076,483,598円
分配準備積立金額	D	957,095,631円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A+B + C+D$	2,123,043,043円
当ファンドの期末残存口数	F	9,512,510,000口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	2,231円
10,000口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	$I = F \times H / 10,000$	76,100,080円

平成21年7月29日から平成21年9月28日まで  
当該期末における分配対象金額2,026,353,089円  
(10,000口当たり2,236円)のうち、71,589,879円  
(10,000口当たり79円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	76,327,628円
費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,026,350,308円
分配準備積立金額	D	923,675,153円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A+B + C+D$	2,026,353,089円
当ファンドの期末残存口数	F	9,062,010,000口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	2,236円
10,000口当たり分配金額	H	79円
収益分配金額	$I = F \times H / 10,000$	71,589,879円

## (関連当事者との取引に関する注記)

前期 自平成20年9月30日 至平成21年3月30日	当期 自平成21年3月31日 至平成21年9月28日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

	前期		当期	
	自 平成20年9月30日 至 平成21年3月30日		自 平成21年3月31日 至 平成21年9月28日	
期首元本額	11,924,940,000 円		10,366,040,000 円	
期中追加設定元本額	42,880,000 円		31,800,000 円	
期中一部解約元本額	1,601,780,000 円		1,335,830,000 円	

## 2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種類	前期		当期	
	自 平成20年9月30日 至 平成21年3月30日		自 平成21年3月31日 至 平成21年9月28日	
	貸借対照表計上額(円)	損益に含まれた 評価差額(円)	貸借対照表計上額(円)	損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	5,987,885,761	498,487,323	5,825,657,282	38,756,052
合計	5,987,885,761	498,487,323	5,825,657,282	38,756,052

## 3 デリバティブ取引関係

前期(自 平成20年9月30日至 平成21年3月30日)

該当事項はございません。

当期(自 平成21年3月31日至 平成21年9月28日)

該当事項はございません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成21年9月28日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成21年9月28日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド		5,825,657,282	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		5,825,657,282	
	組入時価比率：99.0%		100%	
合計			5,825,657,282	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

## 参考

## ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド

「ハイ・イールド ボンド オープンCコース」および「ハイ・イールド ボンド オープンDコース」は「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。  
尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

## 1 「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成21年9月28日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		602,588,292
コール・ローン		335,105,918
社債券		28,042,404,375
派生商品評価勘定		12,852,000
未収入金		406,320,895
未収利息		642,292,004
前払費用		5,890,721
流動資産合計		30,047,454,205
資産合計		30,047,454,205
負債の部		
流動負債		
未払金		261,949,428
未払解約金		624,200,000
流動負債合計		886,149,428
負債合計		886,149,428
純資産の部		
元本等		
元本		10,051,712,884
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		19,109,591,893
元本等合計		29,161,304,777
純資産合計		29,161,304,777
負債純資産合計		30,047,454,205

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	自 平成21年3月31日 至 平成21年9月28日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (その他の注記)

平成21年9月28日現在		平成21年3月31日
1 期首		
期首元本額		11,452,722,308 円
期首より平成21年9月28日までの期中追加設定元本額		101,411,962 円
期首より平成21年9月28日までの期中一部解約元本額		1,502,421,386 円
期末元本額		10,051,712,884 円
期末元本額の内訳*		
ハイ・イールドボンドオープンAコース		1,170,459,729 円
ハイ・イールドボンドオープンBコース		3,131,446,725 円
ハイ・イールドボンドオープンCコース		89,726,144 円
ハイ・イールドボンドオープンDコース		2,008,085,651 円
ハイブリッド・インカムオープン		2,337,974,397 円
ハイ・イールドボンドオープンAコース(野村SMA向け)		322,820,160 円
ハイ・イールドボンドオープンBコース(野村SMA向け)		991,200,078 円
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		
1口当たり純資産額		2.9011 円
(10,000口当たり純資産額)		29,011 円)

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (3)附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式(平成21年9月28日現在)

該当事項はございません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成21年9月28日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	ACCO Brands Corp	225,000.00	234,562.50	
	AES CORPORATION	3,045,000.00	3,102,093.75	
	AES CORPORATION	1,975,000.00	1,989,812.50	
	AES CORPORATION	600,000.00	654,000.00	
	AFFINIA GROUP INC	175,000.00	188,125.00	
	AGY HOLDING CORP	2,400,000.00	1,935,000.00	
	ALLIANT TECHSYSTEMS INC	800,000.00	776,000.00	
	ALLIS-CHALMERS ENERGY IN	1,975,000.00	1,570,125.00	
	AMC ENTERTAINMENT INC	275,000.00	283,937.50	
	AMER CASINO & ENTERTAIN	650,000.00	580,125.00	
	AMERICAN GENERAL FINANCE	300,000.00	251,236.80	
	AMERICAN GENERAL FINANCE	25,000.00	19,414.55	
	AMERICAN GENERAL FINANCE	500,000.00	349,717.00	
	AMERICAN GREETINGS	2,860,000.00	2,709,850.00	
	AMERICAN INTL GROUP	300,000.00	148,500.00	
	AMERICAN INTL GROUP	375,000.00	221,250.00	
	AMERICAN RAILCAR IND	775,000.00	740,125.00	
	AMERISTAR CASINOS INC	1,025,000.00	1,066,000.00	
	AMR REAL ESTATE PTR/FIN	1,680,000.00	1,638,000.00	
	APRIA HEALTHCARE GROUP I	300,000.00	320,250.00	
	ARAMARK CORP	925,000.00	814,000.00	
	ARAMARK CORP	805,000.00	817,075.00	
	ARCH COAL INC	350,000.00	361,375.00	
	ASBURY AUTO GROUP 7.625%	400,000.00	354,000.00	
	ASHLAND INC	750,000.00	802,500.00	
	ASHTREAD CAPITAL INC	4,100,000.00	3,915,500.00	
	BAKER & TAYLOR INC	1,950,000.00	772,687.50	
	BASIC ENERGY SERVICES	150,000.00	158,250.00	
	BELDEN CDT INC 7% 144A 3	525,000.00	499,406.25	
	BERRY PETROLEUM CO	475,000.00	503,500.00	
	BIO-RAD LABORATORIES INC	1,950,000.00	1,896,375.00	
	BIO-RAD LABS	175,000.00	181,562.50	
	BIOMET INC	1,450,000.00	1,551,500.00	
	BOYD GAMING CORP	1,025,000.00	907,125.00	
	BROWN SHOE COMPANY, INC	1,050,000.00	1,029,000.00	
	BWAY CORP	775,000.00	819,562.50	
	CABLEVISION SYSTEMS CORP	1,225,000.00	1,274,000.00	
	CARROLS CORP	150,000.00	150,000.00	
	CASCADES INC	2,695,000.00	2,641,100.00	

	CB RICHARD ELLIS SERVICE	600,000.00	634,500.00	
	CC HOLDINGS GS V LLC/CRO	875,000.00	912,187.50	
	CHART INDUSTRIES INC	1,550,000.00	1,550,000.00	
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	175,000.00	173,687.50	
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	1,100,000.00	1,157,750.00	
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	4,825,000.00	4,439,000.00	
	CHOCTAW RESORT DEVELOPMENT	6,010,000.00	3,846,400.00	
	CIE GEN GEOPHYSIQUE	150,000.00	158,250.00	
	CIE GENER DE GEOPHYSIQUE	1,505,000.00	1,474,900.00	
	CINCINNATI BELL INC	2,675,000.00	2,581,375.00	
	CINEMARK USA INC	525,000.00	542,062.50	
	CMS ENERGY CORP	150,000.00	163,505.85	
	COMMERCIAL BARGE LINE CO	525,000.00	546,656.25	
	COMMUNITY HEALTH SYSTEMS	3,125,000.00	3,207,031.25	
	COMPTON PETROLEUM CORP	2,698,000.00	1,996,520.00	
	COMSTOCK RESOURCES INC	2,300,000.00	2,277,000.00	
	CONCHO RESOURCES INC	325,000.00	333,937.50	
	CONNACHER OIL AND GAS	100,000.00	106,000.00	
	CONNACHER OIL AND GAS	900,000.00	724,500.00	
	CONSTELLATION BRANDS INC	2,399,000.00	2,404,997.50	
	CORRECTIONS CORP OF AMER	150,000.00	154,125.00	
	CPM HOLDINGS INC	300,000.00	308,625.00	
	CRICKET COMMUNICATIONS I	600,000.00	609,000.00	
	CRICKET COMMUNICATIONS I	550,000.00	569,250.00	
	CROWN AMERICAS LLC	375,000.00	380,625.00	
	CROWN CASTLE INTL CORP	1,775,000.00	1,868,187.50	
	CROWN CORK & SEAL	3,864,000.00	3,690,120.00	
	CSC HOLDINGS INC	650,000.00	685,750.00	
	CSC HOLDINGS INC	725,000.00	768,500.00	
	D.R. HORTON INC	225,000.00	209,812.50	
	D.R. HORTON INC	375,000.00	367,500.00	
	DEAN FOODS CO	1,000,000.00	957,500.00	
	DEAN FOODS CO	740,000.00	695,600.00	
	DEL MONTE CORP/FOODS CO	400,000.00	404,000.00	
	DELTA AIR LINES	650,000.00	640,659.50	
	DIGICEL LIMITED	1,475,000.00	1,489,750.00	

	DIGITALGLOBE INC	175,000.00	188,125.00	
	DOLE FOODS CO	375,000.00	375,468.75	

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	DOLLAR GENERAL CORP	1,000,000.00	1,105,000.00	
	DOMTAR INC	1,800,000.00	1,768,500.00	
	DOMTAR INC	750,000.00	789,375.00	
	DYNEGY HOLDINGS INC	675,000.00	602,437.50	
	DYNEGY HOLDINGS INC	2,425,000.00	2,027,906.25	
	EDISON MISSION ENERGY	200,000.00	187,000.00	
	EDISON MISSION ENERGY	2,500,000.00	2,075,000.00	
	EDISON MISSION ENERGY	750,000.00	615,000.00	
	EDISON MISSION ENERGY	2,625,000.00	1,929,375.00	
	EL PASO CORP	400,000.00	456,000.00	
	EL PASO CORP	225,000.00	230,625.00	
	EL PASO CORP	1,950,000.00	1,666,163.85	
	EL PASO CORPORATION	825,000.00	759,640.20	
	EL PASO CORPORATION	1,485,000.00	1,363,396.32	
	EL PASO PERFORMANCE-LINK	2,175,000.00	2,222,319.30	
	ELIZABETH ARDEN INC	2,300,000.00	2,213,750.00	
	ENCORE ACQUISITION CO	325,000.00	342,875.00	
	ENCORE ACQUISITION CO	925,000.00	869,500.00	
	ENERGY FUTURE HOLDINGS	2,825,000.00	2,175,250.00	
	EXPEDIA INC	650,000.00	676,000.00	
	FEDERATED RETAIL HLDGS	125,000.00	114,375.00	
	FELCOR LODGING TRUST INC	200,000.00	196,250.00	
	FIREKEEPERS DEV AUTHORIT	75,000.00	79,125.00	
	FIRST DATA CORPORATION	350,000.00	327,250.00	
	FMG FINANCE PTY LTD	350,000.00	387,625.00	
	FORD MOTOR COMPANY	1,650,000.00	1,666,500.00	
	FREEDOM GROUP INC	675,000.00	702,000.00	
	FREEMPORT-MCMORAN C & G	1,525,000.00	1,635,562.50	
	FREESCALE SEMICONDUCTOR	500,000.00	387,500.00	
	FRONTIER COMMUNICATIONS	900,000.00	933,750.00	
	FTI CONSULTING INC	2,330,000.00	2,295,050.00	
	GCI INC	2,625,000.00	2,474,062.50	
	GEOEYE INC	400,000.00	405,480.00	
	GEORGIA-PACIFIC CORP	3,450,000.00	3,415,500.00	
	GEORGIA-PACIFIC LLC	1,025,000.00	1,060,875.00	
	GLOBAL AVIATION HOLDINGS	625,000.00	603,125.00	
	GLOBAL CROSSING LTD	975,000.00	1,018,875.00	
	GREAT ATLANTIC & PAC TEA	450,000.00	454,500.00	
	GREIF INC	250,000.00	251,250.00	
	GROUP 1 AUTOMOTIVE INC	575,000.00	569,250.00	
	HANESBRANDS INC	725,000.00	641,625.00	
	HCA INC	525,000.00	543,375.00	

HCA INC	3,375,000.00	3,501,562.50
HCA INC	475,000.00	496,968.75
HCA INC	1,500,000.00	1,507,500.00
HILCORP ENERGY/FINANCE	975,000.00	921,375.00
HOLLY CORP	575,000.00	589,375.00
HOLLY ENERGY PARTNERS LP	50,000.00	45,937.50
HORNBECK OFFSHORE SRVCS	775,000.00	767,250.00
HOST HOTELS & RESORTS LP	325,000.00	345,312.50
HOST MARRIOTT LP	975,000.00	965,250.00
HOST MARRIOTT LP	75,000.00	72,750.00
HUNTSMAN INTL LLC	550,000.00	470,250.00
IMC GLOBAL INC	800,000.00	796,520.00
INERGY LP/INERGY FIN	825,000.00	849,750.00
INERGY LP/INERGY FIN	550,000.00	555,500.00
INGLES MARKETS INC	725,000.00	741,312.50
INTELSAT CORP	1,100,000.00	1,138,500.00
INTELSAT SUBSIDIARY	375,000.00	384,375.00
INTELSAT SUBSIDIARY HLDG	1,500,000.00	1,515,000.00
INTELSAT SUBSIDIARY HLDG	445,000.00	453,900.00
INTERPUBLIC GROUP COS	575,000.00	621,000.00
INTERTAPE POLYMER US INC	1,725,000.00	1,336,875.00
INTL LEASE FINANCE CORP	200,000.00	158,054.40
INTL PAPER CO	650,000.00	762,691.80
INVERNESS MEDICAL INNOV	650,000.00	645,125.00
IPALCO ENTERPRISES INC	400,000.00	402,000.00
IPCS INC	575,000.00	483,000.00
IRON MOUNTAIN INC	1,500,000.00	1,560,000.00
IRON MOUNTAIN INC	250,000.00	251,562.50
IRON MOUNTAIN INC	600,000.00	615,000.00
J.B.POINDEXTER & CO	700,000.00	593,250.00
JABIL CIRCUIT INC	300,000.00	303,750.00
JARDEN CORP	275,000.00	281,187.50
JARDEN CORP	775,000.00	749,812.50
JBS USA LLC/JBS USA FINA	400,000.00	424,000.00
JC PENNEY CORPORATION IN	175,000.00	180,687.50
KB HOME	600,000.00	649,500.00

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	KEY ENERGY SERVICES INC	75,000.00	70,875.00	
	L-3 COMMUNICATIONS CORP	300,000.00	298,500.00	
	L-3 COMMUNICATIONS CORP	901,000.00	873,970.00	
	LAMAR MEDIA CORP	805,000.00	790,912.50	
	LAMAR MEDIA CORP	800,000.00	864,000.00	
	LESLIE'S POOLMART	850,000.00	852,125.00	
	LIMITED BRANDS INC	600,000.00	616,619.40	
	LIN TELEVISION CORP	4,225,000.00	3,802,500.00	
	LINN ENERGY LLC	575,000.00	625,312.50	
	LUCENT TECHNOLOGIES	1,604,000.00	1,221,045.00	
	M-FOODS HOLDINGS INC	575,000.00	589,375.00	
	MACYS RETAIL HLDGS INC	50,000.00	52,407.00	
	MARKWEST ENERGY PART/FIN	1,000,000.00	940,000.00	
	MARKWEST ENERGY PART/FIN	975,000.00	970,125.00	
	MEDIACOM BROADBD LLC/CRP	1,150,000.00	1,155,750.00	
	MEDIACOM LLC/CAPTL CORP	750,000.00	766,875.00	
	METHANEX CORP	875,000.00	742,577.50	
	METROPCS WIRELESS INC	1,200,000.00	1,230,000.00	
	MGM MIRAGE INC	800,000.00	858,000.00	
	MGM MIRAGE INC	850,000.00	935,000.00	
	MIRANT AMERICAS GENR LLC	2,375,000.00	2,054,375.00	
	MIRANT NORTH AMERICA LLC	2,250,000.00	2,233,125.00	
	MOBILE MINI INC	2,000,000.00	1,825,000.00	
	MOBILE SERVICES GRP INC	400,000.00	407,000.00	
	MOHEGAN TRIBAL GAMING	4,400,000.00	2,992,000.00	
	MOMENTIVE PERFORMANCE	2,085,000.00	1,626,300.00	
	MUELLER WATER PRODUCTS	1,775,000.00	1,544,250.00	
	NALCO CO	650,000.00	684,125.00	
	NALCO COMPANY	50,000.00	50,250.00	
	NALCO COMPANY	150,000.00	155,250.00	
	NBTY INC	1,825,000.00	1,770,250.00	
	NEBRASKA BOOK CO	350,000.00	348,250.00	
	NEIMAN MARCUS GROUP INC	2,282,322.00	1,945,679.50	
	NEWFIELD EXPLORATION CO	900,000.00	897,750.00	
	NEXTEL COMMUNICATIONS	875,000.00	813,750.00	
	NORSKE SKOG CANADA	2,200,000.00	1,512,500.00	

	NORTH AMERICAN ENERGY AL	175,000.00	179,375.00	
	NOVELIS INC	2,150,000.00	1,881,250.00	
	NRG ENERGY INC	3,700,000.00	3,598,250.00	
	NRG ENERGY INC	285,000.00	277,162.50	
	NRG ENERGY INC	1,050,000.00	1,055,250.00	
	NSG HOLDINGS LLC/NSG HLD	975,000.00	867,750.00	
	NTL CABLE PLC	1,075,000.00	1,096,500.00	
	OMEGA HLTHCARE INVESTORS	3,475,000.00	3,283,875.00	
	P.H. GLATFELTER	2,925,000.00	2,844,562.50	
	PACKAGING DYNAMICS FIN	5,825,000.00	2,621,250.00	
	PAETEC HOLDING CORP	575,000.00	569,250.00	
	PANTRY INC	2,100,000.00	1,953,000.00	
	PE PAPER ESCROW GMBH	475,000.00	511,812.50	
	PEABODY ENERGY CORP	1,800,000.00	1,827,000.00	
	PENINSULA GAMING LLC	225,000.00	225,000.00	
	PENINSULA GAMING LLC	400,000.00	399,000.00	
	PENN NATIONAL GAMING INC	300,000.00	301,500.00	
	PENN VIRGINIA CORP	525,000.00	564,375.00	
	PETROHAWK ENERGY CORP	675,000.00	729,000.00	
	PETROLEUM DEVELOPMENT CO	1,025,000.00	1,009,625.00	
	PETROPLUS FINANCE LTD	1,575,000.00	1,441,125.00	
	PETROPLUS FINANCE LTD	600,000.00	594,000.00	
	PHILLIPS VAN-HEUSEN	2,150,000.00	2,193,000.00	
	PINNACLE ENTERTAINMENT	375,000.00	380,625.00	
	PLAINS EXPLORATION & PRO	1,275,000.00	1,268,625.00	
	PLAINS EXPLORATION & PRO	500,000.00	508,750.00	
	PLAINS EXPLORATION 7% 3/	1,550,000.00	1,480,250.00	
	PLASTIPAK HOLDINGS INC	300,000.00	323,625.00	
	POKAGON GAMING AUTHORITY	650,000.00	676,000.00	
	PREMCO REFINING GROUP	350,000.00	359,185.40	
	PRIDE INTERNATIONAL INC	475,000.00	521,906.25	
	PSYCHIATRIC SOLUTIONS IN	1,025,000.00	986,562.50	
	PUBLIC SERVICE CO OF NEW	800,000.00	799,932.80	
	QUEBECOR MEDIA	425,000.00	414,375.00	
	QUICKSILVER RESOURCE	3,700,000.00	3,200,500.00	
	QUICKSILVER RESOURCES IN	375,000.00	373,125.00	
	QVC INC	825,000.00	823,968.75	

	QWEST COMMUNICATIONS INT	850,000.00	837,250.00	
	QWEST COMMUNICATIONS INT	575,000.00	566,375.00	
	QWEST COMMUNICATIONS INT	275,000.00	273,968.75	
	QWEST CORP	1,375,000.00	1,419,687.50	
	RANGE RESOURCES CORP	300,000.00	309,000.00	

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	REGAL CINEMAS CORP	125,000.00	129,062.50	
	REGENCY ENERGY PARTNERS	775,000.00	802,125.00	
	RELIANCE INTERMEDIATE HO	700,000.00	691,250.00	
	RES-CARE INC	1,875,000.00	1,828,125.00	
	SABINE PASS LNG LP	1,400,000.00	1,260,000.00	
	SBA TELECOMMUNICATIONS	250,000.00	254,375.00	
	SBA TELECOMMUNICATIONS	150,000.00	154,500.00	
	SEAGATE TECHNOLOGY INTL	825,000.00	899,250.00	
	SEALED AIR CORP	450,000.00	473,885.55	
	SEITEL ACQUISITION CORP	1,150,000.00	764,750.00	
	SELECT MEDICAL CORP	2,025,000.00	1,903,500.00	
	SENECA GAMING CORP	1,255,000.00	1,176,562.50	
	SENECA GAMING CORP	845,000.00	792,187.50	
	SERVICE CORP INTL	1,500,000.00	1,470,000.00	
	SERVICE CORP INTL	2,215,000.00	2,170,700.00	
	SERVICEMASTER COMPANY	900,000.00	857,250.00	
	SESI LLC	2,690,000.00	2,575,675.00	
	SGS INTERNATIONAL INC	1,775,000.00	1,566,437.50	
	SIERRA PACIFIC RESOURCES	1,250,000.00	1,260,306.25	
	SILGAN HOLDINGS INC	525,000.00	526,312.50	
	SMITHFIELD FOODS INC	625,000.00	599,218.75	
	SMITHFIELD FOODS INC	1,200,000.00	1,260,000.00	
	SNOQUALMIE ENT AUTH	775,000.00	391,375.00	
	SNOQUALMIE ENT AUTH	1,900,000.00	1,016,500.00	
	SOLO CUP COMPANY	850,000.00	901,000.00	
	SPEEDWAY MOTORSPORTS INC	325,000.00	338,000.00	
	SPIRIT AEROSYSTEMS INC	125,000.00	122,255.00	
	SPRINT CAPITAL CORP	2,700,000.00	2,784,375.00	
	SPRINT CAPITAL CORP	1,075,000.00	1,015,875.00	
	SPRINT NEXTEL CORP	950,000.00	945,250.00	
	STARWOOD HOTELS & RESORT	650,000.00	612,625.00	
	STEEL DYNAMICS INC	1,000,000.00	970,000.00	
	STEEL DYNAMICS INC	500,000.00	505,000.00	
	STEINWAY MUSICAL INSTRUM	1,850,000.00	1,517,000.00	
	STEWART ENTERPRISES	2,300,000.00	2,236,750.00	
	SUN MEDIA CORP	4,500,000.00	3,330,000.00	
	SUPERVALU INC	3,500,000.00	3,500,000.00	
	SYNIVERSE TECHNOLOGIES	2,375,000.00	2,196,875.00	
	TECK RESOURCES LIMITED	650,000.00	757,250.00	
	TENASKA ALABAMA PART	346,001.66	313,776.79	

TENET HEALTHCARE CORP	150,000.00	158,250.00	
TEREX CORP	125,000.00	113,437.50	
TESORO CORP	600,000.00	628,500.00	
TITAN INTERNATIONAL INC	2,225,000.00	2,152,687.50	
TOLL BROS FINANCE CORP	725,000.00	831,593.12	
TOLL BROS FINANCE CORP	225,000.00	227,750.85	
TOYS R US PROPERTY CO I	900,000.00	965,250.00	
TRANSDIGM INC	1,575,000.00	1,586,812.50	
TUBE CITY IMS CORP	2,150,000.00	1,741,500.00	
TURNING STONE CASION ENT	1,525,000.00	1,498,312.50	
UNISYS CORP	300,000.00	319,500.00	
UNITED AUTO GROUP INC	2,619,000.00	2,402,932.50	
UNITED REFINING	1,250,000.00	1,068,750.00	
UNITED RENTALS NORTH AM	225,000.00	241,875.00	
UNIVERSAL HOSPITAL SERVI	375,000.00	318,750.00	
UNIVERSAL HOSPITAL SERVI	550,000.00	540,375.00	
UNIVISION COMMUNICATIONS	500,000.00	540,000.00	
US ONCOLOGY HOLDINGS INC	1,548,631.00	1,355,052.12	
US ONCOLOGY INC	1,475,000.00	1,552,437.50	
US STEEL CORP	150,000.00	145,122.15	
US STEEL CORP	325,000.00	266,553.95	
USG CORP	400,000.00	415,000.00	
VENTAS REALTY LP/CAP CRP	554,000.00	545,690.00	
VENTAS REALTY LP/CAP CRP	335,000.00	324,950.00	
VENTAS REALTY LP/CAP CRP	275,000.00	266,750.00	
VIDEOTRON LTEE	275,000.00	296,312.50	
VIRGIN MEDIA FINANCE PLC	625,000.00	659,375.00	
WENDY'S/ARBY'S GROUP INC	150,000.00	159,000.00	
WESTERN REFINING INC	425,000.00	399,500.00	
WILLIAMS COS INC	175,000.00	191,246.82	
WILLIAMS COS INC	1,925,000.00	2,042,694.50	
WIND ACQUISITION FIN SA	2,450,000.00	2,695,000.00	
WIND ACQUISITION FIN SA	650,000.00	734,500.00	
WINDSTREAM CORP	275,000.00	284,625.00	

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
社債券	WINDSTREAM CORP	2,120,000.00	2,178,300.00	
	WINDSTREAM CORP	1,150,000.00	1,081,000.00	
	WMG ACQUISITION CORP	150,000.00	159,000.00	
	YONKERS RACING CORP	600,000.00	624,000.00	
米ドル計	銘柄数：311	338,050,954.66	315,437,619.52	
			(28,042,404,375)	
	組入時価比率：96.2%		100%	
社債券計			28,042,404,375	
			(28,042,404,375)	
合計			28,042,404,375	
			(28,042,404,375)	

- (注) 1 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。  
 2 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。  
 3 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	平成21年9月28日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
	うち1年超			
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 米ドル	617,304,000		604,452,000	12,852,000
	617,304,000		604,452,000	12,852,000
合計	617,304,000		604,452,000	12,852,000

### (注)時価の算定方法

#### 為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のよう  
 に評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先  
 物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価してありま  
 す。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合  
 は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当  
 該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用  
 いております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、  
 当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期  
 間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

## 2 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成21年10月30日現在

## 「Cコース」

資産総額	523,088,128	円
負債総額	254,291,370	円
純資産総額( - )	268,796,758	円
発行済口数	295,270,000	口
1口当たり純資産額( / )	0.9103	円

## 「Dコース」

資産総額	5,954,922,540	円
負債総額	32,775,698	円
純資産総額( - )	5,922,146,842	円
発行済口数	8,737,510,000	口
1口当たり純資産額( / )	0.6778	円

## &lt;ご参考&gt;

## 「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」

資産総額	29,982,047,335	円
負債総額	150,672,000	円
純資産総額( - )	29,831,375,335	円
発行済口数	9,838,016,359	口
1口当たり純資産額( / )	3.0323	円

## 第5 【設定及び解約の実績】

「Cコース」

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	第1期	244,160,000	290,000	243,870,000
	第2期	206,910,000	84,310,000	366,470,000
第2特定期間	第3期	402,930,000	70,500,000	698,900,000
	第4期	69,630,000	20,400,000	748,130,000
	第5期	352,620,000	18,230,000	1,082,520,000
第3特定期間	第6期	390,140,000	54,380,000	1,418,280,000
	第7期	480,670,000	268,500,000	1,630,450,000
	第8期	518,930,000	124,700,000	2,024,680,000
第4特定期間	第9期	1,596,940,000	188,850,000	3,432,770,000
	第10期	966,310,000	251,600,000	4,147,480,000
	第11期	383,080,000	148,300,000	4,382,260,000
第5特定期間	第12期	203,460,000	732,860,000	3,852,860,000
	第13期	265,150,000	328,920,000	3,789,090,000
	第14期	205,630,000	388,370,000	3,606,350,000
第6特定期間	第15期	200,670,000	458,680,000	3,348,340,000
	第16期	157,480,000	234,570,000	3,271,250,000
	第17期	233,360,000	353,480,000	3,151,130,000
第7特定期間	第18期	144,810,000	211,060,000	3,084,880,000
	第19期	95,120,000	190,710,000	2,989,290,000
	第20期	151,440,000	413,360,000	2,727,370,000
第8特定期間	第21期	33,500,000	526,310,000	2,234,560,000
	第22期	17,900,000	281,100,000	1,971,360,000
	第23期	4,170,000	255,620,000	1,719,910,000
第9特定期間	第24期	40,860,000	372,710,000	1,388,060,000
	第25期	75,250,000	242,700,000	1,220,610,000
	第26期	24,200,000	152,230,000	1,092,580,000
第10特定期間	第27期	11,270,000	150,060,000	953,790,000
	第28期	20,000	114,510,000	839,300,000
	第29期	17,770,000	180,320,000	676,750,000
第11特定期間	第30期	17,860,000	69,140,000	625,470,000
	第31期	27,050,000	57,920,000	594,600,000
	第32期	16,290,000	74,580,000	536,310,000
第12特定期間	第33期	2,670,000	76,280,000	462,700,000
	第34期		61,820,000	400,880,000
	第35期		14,320,000	386,560,000
第13特定期間	第36期	40,000	23,200,000	363,400,000
	第37期	20,000,000	31,900,000	351,500,000
	第38期	28,550,000	7,500,000	372,550,000
第14特定期間	第39期	990,000	4,900,000	368,640,000
	第40期	310,000	51,490,000	317,460,000
	第41期	920,000	20,650,000	297,730,000
第15特定期間	第42期	1,250,000	2,500,000	296,480,000
	第43期	15,670,000	5,000,000	307,150,000
	第44期	9,630,000	14,370,000	302,410,000
第16特定期間	第45期	13,300,000	9,300,000	306,410,000
	第46期	6,230,000	18,540,000	294,100,000
	第47期	25,380,000	21,220,000	298,260,000

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 「Dコース」

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	第1期	2,251,640,000	72,970,000	2,178,670,000
	第2期	734,370,000	82,880,000	2,830,160,000
第2特定期間	第3期	460,290,000	20,180,000	3,270,270,000
	第4期	149,450,000	57,700,000	3,362,020,000
	第5期	1,409,460,000	19,150,000	4,752,330,000
第3特定期間	第6期	1,191,600,000	92,000,000	5,851,930,000
	第7期	1,571,250,000	33,100,000	7,390,080,000
	第8期	2,866,990,000	86,800,000	10,170,270,000
第4特定期間	第9期	4,287,590,000	443,360,000	14,014,500,000
	第10期	6,982,850,000	371,540,000	20,625,810,000
	第11期	2,647,910,000	287,790,000	22,985,930,000
第5特定期間	第12期	3,539,420,000	309,610,000	26,215,740,000
	第13期	3,576,110,000	293,180,000	29,498,670,000
	第14期	2,301,440,000	332,510,000	31,467,600,000
第6特定期間	第15期	2,110,350,000	688,370,000	32,889,580,000
	第16期	2,480,240,000	530,730,000	34,839,090,000
	第17期	1,779,860,000	591,130,000	36,027,820,000
第7特定期間	第18期	2,548,310,000	1,018,750,000	37,557,380,000
	第19期	2,893,490,000	716,270,000	39,734,600,000
	第20期	1,834,100,000	780,820,000	40,787,880,000
第8特定期間	第21期	1,863,870,000	1,060,330,000	41,591,420,000
	第22期	2,074,310,000	1,226,610,000	42,439,120,000
	第23期	1,193,680,000	2,090,430,000	41,542,370,000
第9特定期間	第24期	1,386,420,000	4,281,880,000	38,646,910,000
	第25期	450,340,000	4,107,730,000	34,989,520,000
	第26期	202,380,000	3,619,470,000	31,572,430,000
第10特定期間	第27期	457,110,000	1,921,880,000	30,107,660,000
	第28期	333,450,000	1,593,010,000	28,848,100,000
	第29期	196,220,000	3,731,550,000	25,312,770,000
第11特定期間	第30期	153,890,000	2,765,750,000	22,700,910,000
	第31期	89,990,000	2,476,920,000	20,313,980,000
	第32期	90,740,000	2,007,540,000	18,397,180,000
第12特定期間	第33期	114,890,000	940,570,000	17,571,500,000
	第34期	87,310,000	1,309,030,000	16,349,780,000
	第35期	51,390,000	1,189,120,000	15,212,050,000
第13特定期間	第36期	72,470,000	1,635,380,000	13,649,140,000
	第37期	67,580,000	647,290,000	13,069,430,000
	第38期	119,900,000	395,150,000	12,794,180,000
第14特定期間	第39期	56,590,000	141,810,000	12,708,960,000
	第40期	39,710,000	466,060,000	12,282,610,000
	第41期	41,540,000	399,210,000	11,924,940,000
第15特定期間	第42期	14,050,000	296,860,000	11,642,130,000
	第43期	10,100,000	589,430,000	11,062,800,000
	第44期	18,730,000	715,490,000	10,366,040,000
第16特定期間	第45期	18,100,000	438,430,000	9,945,710,000
	第46期	5,550,000	438,750,000	9,512,510,000
	第47期	8,150,000	458,650,000	9,062,010,000

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 第三部【特別情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

平成21年10月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構

###### (a) 会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

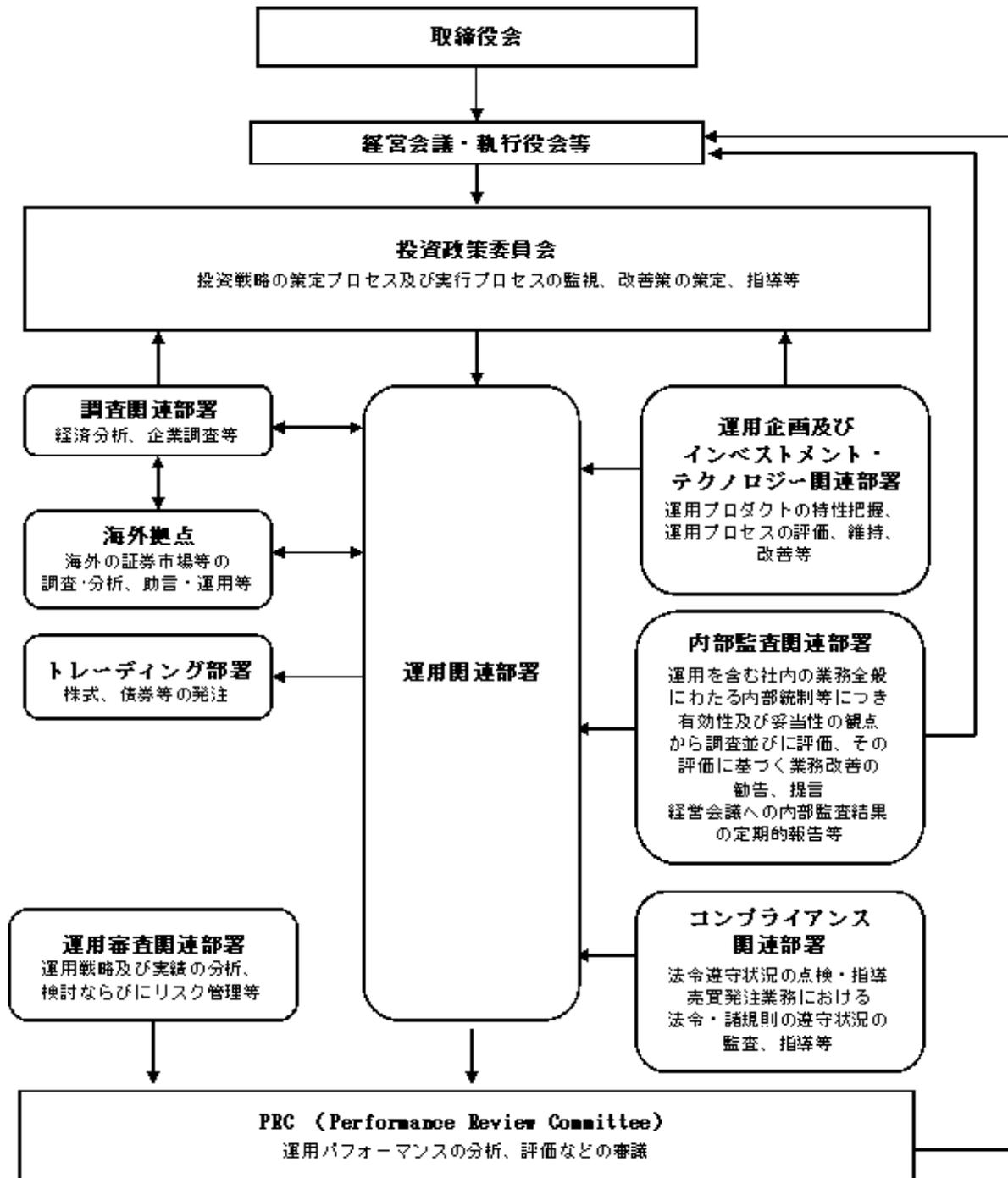
###### 代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

###### 委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

## (b) 投資信託の運用体制



## 2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成21年10月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	626	9,791,768
単体型株式投資信託	19	154,659
追加型公社債投資信託	19	4,848,990
単体型公社債投資信託	0	0
合計	664	14,795,417

### 3 【委託会社等の経理状況】

1 . 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号及び平成20年12月12日付内閣府令第80号により改正されておりますが、前事業年度(第49期事業年度)は、内閣府令第50号及び内閣府令第80号改正前の財務諸表等規則に基づき作成しており、当事業年度(第50期事業年度)は、内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の財務諸表等規則及び内閣府令第80号改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、委託会社の中間財務諸表は、同内閣府令附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 . 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3 . 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表ならびに中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		2,855	560
金銭の信託		32,058	34,551
有価証券		6,300	3,400
短期貸付金		1,526	592
前払金		45	43
前払費用		9	17
未収入金		81	84
未収委託者報酬		13,910	7,489
未収収益		2,030	1,629
未収法人税等		-	498
繰延税金資産		1,137	879
その他		1,072	807
貸倒引当金		7	4
流動資産計		61,020	50,549
固定資産			
有形固定資産		1,972	2,183
建物	2	800	710
器具備品	2	1,171	1,472
無形固定資産		8,857	12,407
ソフトウェア		8,852	12,403
電話加入権		2	2
その他		2	1
投資その他の資産		45,424	28,519
投資有価証券		27,606	10,693
関係会社株式	3	15,739	15,743
従業員長期貸付金		194	385
長期差入保証金		34	39
長期前払費用		17	19
繰延税金資産		1,567	1,256
その他		264	381
貸倒引当金		0	0
固定資産計		56,253	43,110
資産合計		117,274	93,659

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
関係会社短期借入金			-		12,000
預り金			148		95
未払金	1		12,848		5,750
未払収益分配金		5		5	
未払償還金		105		82	
未払手数料		6,115		3,275	
その他未払金		6,622		2,387	
未払費用	1		8,363		4,849
未払法人税等	4		1,591		4
前受収益			8		6
賞与引当金			1,730		1,080
その他			102		4
流動負債計			24,794		23,790
<b>固定負債</b>					
退職給付引当金			5,359		4,620
時効後支払損引当金			467		462
その他			64		642
固定負債計			5,890		5,724
<b>負債合計</b>			30,685		29,515
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			52,804		32,900
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		52,119		32,215	
別途積立金		35,606		24,606	
繰越利益剰余金		16,512		7,608	
評価・換算差額等			4,874		2,333
その他有価証券評価差額金			5,124		2,084
繰延ヘッジ損益			250		249
<b>純資産合計</b>			86,589		64,143
<b>負債・純資産合計</b>			117,274		93,659

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			124,893		84,195
運用受託報酬			10,506		8,315
その他営業収益			8		27
営業収益計			135,408		92,537
営業費用					
支払手数料			57,704		39,122
広告宣伝費			2,439		1,438
公告費			27		2
受益証券発行費			27		34
調査費			32,108		21,176
調査費		1,576		1,643	
委託調査費		30,532		19,532	
委託計算費			681		790
営業雑経費			2,950		2,709
通信費		175		208	
印刷費		1,375		1,382	
協会費		76		87	
諸経費		1,322		1,031	
営業費用計			95,938		65,272
一般管理費					
給料			10,229		8,863
役員報酬	2	667		329	
給料・手当		6,480		6,507	
賞与		3,081		2,025	
交際費			212		168
旅費交通費			786		557
租税公課			637		443
不動産賃借料			1,687		1,559
退職給付費用			951		1,124
固定資産減価償却費			2,543		3,288
諸経費			5,902		6,448
一般管理費計			22,949		22,452
営業利益			16,519		4,812

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	2,369		8,013	
収益分配金		282		225	
受取利息		86		32	
デリバティブ利益		1,308		858	
その他		337		192	
営業外収益計			4,384		9,322
営業外費用					
支払利息	1	-		175	
金銭の信託運用損		392		1,212	
為替差損		67		133	
時効後支払損引当金繰入額		178		97	
その他		8		53	
営業外費用計			647		1,671
経常利益			20,256		12,463
特別利益					
投資有価証券等売却益		1,421		1,085	
株式報酬受入益		312		299	
リース資産買取差益		-		2	
特別利益計			1,734		1,387
特別損失					
投資有価証券等売却損		80		1,471	
投資有価証券等評価損		23		5	
固定資産除却損	3	56		405	
過年度時効後支払損引当金繰入額		429		-	
退職給付制度移行損失		-		118	
特別損失計			589		2,001
税引前当期純利益			21,400		11,849
法人税、住民税及び事業税			9,211		2,893
法人税等調整額			50		2,334
当期純利益			12,139		6,621

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,180	17,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,180	17,180
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	35,606	35,606
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	11,000
当期変動額合計	-	11,000
当期末残高	35,606	24,606
繰越利益剰余金		
前期末残高	17,249	16,512
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	11,000
剰余金の配当	12,876	26,526
当期純利益	12,139	6,621
当期変動額合計	737	8,904
当期末残高	16,512	7,608

利益剰余金合計		
前期末残高	53,541	52,804
当期変動額		
剰余金の配当	12,876	26,526
当期純利益	12,139	6,621
当期変動額合計	737	19,904
当期末残高	52,804	32,900
株主資本合計		
前期末残高	82,451	81,714
当期変動額		
剰余金の配当	12,876	26,526
当期純利益	12,139	6,621
当期変動額合計	737	19,904
当期末残高	81,714	61,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11,008	5,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,883	3,040
当期変動額合計	5,883	3,040
当期末残高	5,124	2,084
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	610	250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	360	499
当期変動額合計	360	499
当期末残高	250	249
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,397	4,874
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,522	2,541
当期変動額合計	5,522	2,541
当期末残高	4,874	2,333
純資産合計		
前期末残高	92,849	86,589
当期変動額		
剰余金の配当	12,876	26,526
当期純利益	12,139	6,621
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,522	2,541
当期変動額合計	6,259	22,445
当期末残高	86,589	64,143



## [重要な会計方針]

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの... 移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="316 1099 616 1227"> <tr><td>建物</td><td>38～50年</td></tr> <tr><td>附属設備</td><td>8～15年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>20年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 (同左)</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの (同左)</p> <p>時価のないもの (同左)</p> <p>2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 (同左)</p> <p>3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 (同左)</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="941 1099 1241 1227"> <tr><td>建物</td><td>38～50年</td></tr> <tr><td>附属設備</td><td>8～15年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>20年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 (同左)</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年																
附属設備	8～15年																
構築物	20年																
器具備品	4～15年																
建物	38～50年																
附属設備	8～15年																
構築物	20年																
器具備品	4～15年																

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び適格退職年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 適格退職年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び適格退職年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象 - 投資有価証券 (3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスク及び価格変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。</p> <p>9. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 (同左)</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年 4月 1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 (同左) (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (同左) (3)ヘッジ方針 (同左) (4)ヘッジ有効性評価の方法 (同左)</p> <p>8. 消費税等の会計処理方法 (同左)</p> <p>9. 連結納税制度の適用 (同左)</p>

## [会計方針の変更]

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年 3月30日 法律第6号）及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(負債計上を中止した項目に対する引当金に関する会計処理)</p> <p>当事業年度より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年 4月13日）を適用しております。</p> <p>この適用により、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を当事業年度より「時効後支払損引当金」として計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比して、経常利益は38百万円、税引前当期純利益は467百万円減少しております。</p>	
	<p>(リース取引の処理方法)</p> <p>当事業年度より、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」（平成19年 3月30日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成19年 3月30日 企業会計基準委員会）を適用しております。</p> <p>この適用により、リース取引開始日が平成20年 4月 1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じた会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成19年 3月30日 企業会計基準委員会）第79項により、リース取引開始日が平成20年 4月 1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、これによる財政状態に与える影響はなく、損益に与える影響は軽微であります。</p>

## [表示方法の変更]

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において「預金」に含めておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日）において有価証券として取り扱うこととされたため、当事業年度より「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度において「預金」に含めておりました譲渡性預金は、19,800百万円であります。</p>	
<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度において「投資顧問収入」として表示していたものは、当事業年度から「運用受託報酬」と表示しております。</p> <p>2. 「金銭の信託運用損」は営業外費用の総額の10/100を超えたため、区分掲記することとしました。前事業年度は、営業外収益の「その他」に105百万円含まれております。</p> <p>3. 「為替差損」は営業外費用の総額の10/100を超えたため、区分掲記することとしました。前事業年度は、営業外費用の「その他」に1百万円含まれております。</p> <p>4. 前事業年度において「法人税等」として表示していたものは、当事業年度から「法人税、住民税及び事業税」と表示しております。</p>	

## [追加情報]

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(退職給付制度の改訂)</p> <p>当社は、平成20年12月31日付で退職一時金制度から確定拠出金制度への移行を目的とした退職一時金制度の一部廃止ならびに平成21年1月1日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への移行を目的とした退職一時金・年金制度の改訂を行いました。当社は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本改廃に伴う影響額として、特別損益118百万円を計上しております。</p> <p>この結果、税引前当期純利益が、118百万円減少しております。</p>

[注記事項]  
貸借対照表関係

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>未払金 5,619百万円 未払費用 934</p>	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>未払金 2,119百万円 未払費用 585</p>
<p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 201百万円 器具備品 534 合計 736</p>	<p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 295百万円 器具備品 964 合計 1,260</p>
<p>3. 消費貸借契約に基づき貸出されている有価証券は、次のとおりであります。</p> <p>関係会社株式 3,064百万円</p>	
<p>4. 未払法人税等には、事業所税の未納付額37百万円が含まれております。</p>	

損益計算書関係

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 2,214百万円</p>	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 7,864百万円 支払利息 175百万円</p>
<p>2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。</p>	<p>2. 役員報酬の範囲額 (同左)</p>
<p>3. 固定資産除却損</p> <p>器具備品 1百万円 ソフトウェア 54 合計 56</p>	<p>3. 固定資産除却損</p> <p>器具備品 0百万円 ソフトウェア 405 合計 405</p>

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成19年 5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	12,876百万円
1株当たり配当額	2,500円
基準日	平成19年 3月31日
効力発生日	平成19年 5月31日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成20年 5月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,526百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,150円
基準日	平成20年 3月31日
効力発生日	平成20年 6月 2日

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成20年 5月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,526百万円
1株当たり配当額	5,150円
基準日	平成20年 3月31日
効力発生日	平成20年 6月 2日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年 5月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,605百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	700円
基準日	平成21年 3月31日
効力発生日	平成21年 6月 1日

## リース取引関係

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,453百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">814</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">639</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">281百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">650</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">332百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">309</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	1,453百万円	減価償却累計額相当額	814	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	639			未経過リース料期末残高相当額		1年以内	281百万円	1年超	368	合計	650	支払リース料	332百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	309	支払利息相当額	19	減損損失	-			未経過リース料		1年以内	4百万円	1年超	5	合計	9	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p style="text-align: center;">リース資産の内容</p> <p>有形固定資産(器具備品)、無形固定資産(ソフトウェア)</p> <p>主として、コンピューター関連機器(サーバー等)であります。</p> <p style="text-align: center;">リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針の「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載したとおりであります。</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p style="text-align: center;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,343百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">980</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">363</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">375</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">296百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">276</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 (同左)</p> <p>利息相当額の算定方法 (同左)</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	1,343百万円	減価償却累計額相当額	980	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	363			未経過リース料期末残高相当額		1年以内	180百万円	1年超	195	合計	375	支払リース料	296百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	276	支払利息相当額	14	減損損失	-			未経過リース料		1年以内	6百万円	1年超	3	合計	9
	器具備品																																																																																
取得価額相当額	1,453百万円																																																																																
減価償却累計額相当額	814																																																																																
減損損失累計額相当額	-																																																																																
期末残高相当額	639																																																																																
未経過リース料期末残高相当額																																																																																	
1年以内	281百万円																																																																																
1年超	368																																																																																
合計	650																																																																																
支払リース料	332百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																																
減価償却費相当額	309																																																																																
支払利息相当額	19																																																																																
減損損失	-																																																																																
未経過リース料																																																																																	
1年以内	4百万円																																																																																
1年超	5																																																																																
合計	9																																																																																
	器具備品																																																																																
取得価額相当額	1,343百万円																																																																																
減価償却累計額相当額	980																																																																																
減損損失累計額相当額	-																																																																																
期末残高相当額	363																																																																																
未経過リース料期末残高相当額																																																																																	
1年以内	180百万円																																																																																
1年超	195																																																																																
合計	375																																																																																
支払リース料	296百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																																
減価償却費相当額	276																																																																																
支払利息相当額	14																																																																																
減損損失	-																																																																																
未経過リース料																																																																																	
1年以内	6百万円																																																																																
1年超	3																																																																																
合計	9																																																																																

## 有価証券関係

## 1. 売買目的有価証券

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
該当事項はありません。	(同左)

## 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
該当事項はありません。	(同左)

## 3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)			当事業年度末 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	113,023	109,959	3,064	66,382	63,318
合計	3,064	113,023	109,959	3,064	66,382	63,318

## 4. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度末 (平成20年3月31日)			当事業年度末 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
(1)株式	282	7,649	7,366	282	4,020	3,737
(2)債券(社債)	-	-	-	-	-	-
(3)その他(1)	11,678	13,542	1,864	3,551	3,846	295
小計	11,961	21,192	9,231	3,834	7,867	4,032
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
(1)株式	-	-	-	-	-	-
(2)債券(社債)	-	-	-	-	-	-
(3)その他	5,906	5,362	544	2,334	1,833	500
小計	5,906	5,362	544	2,334	1,833	500
合計	17,868	26,554	8,686	6,168	9,701	3,532

- (1) 前事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び株価指数先物取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は353百万円（税効果会計適用後）であり、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったためにヘッジ会計の中止として処理し、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べている繰延ヘッジ利益103百万円（税効果会計適用後）との純額を貸借対照表に計上しております。
- 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び株価指数先物取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は

249百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

## 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売却額	7,970百万円	11,200百万円
売却益の合計額	1,419百万円	1,085百万円
売却損の合計額	80百万円	1,471百万円

## 6. 時価評価されていない主な有価証券(上記2.及び3.を除く)

区分	前事業年度末 (平成20年 3月31日)	当事業年度末 (平成21年 3月31日)
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券		
譲渡性預金	6,300	3,400
非上場株式	1,052	992
合計	7,352	4,392
(2) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	4,408	4,411
関連会社株式	8,267	8,267
合計	12,675	12,679

## 7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

前事業年度末(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	6,300	-	6,813	-
合計	6,300	-	6,813	-

当事業年度末(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	3,400	1	1,017	-
合計	3,400	1	1,017	-

(注) その他有価証券で時価のあるものについての減損処理にあたっては、当事業年度末時価が取得価額より30%以上下落したものについて、原則として下落額について評価減を行なうこととしております。

## デリバティブ取引関係

## 1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、株価指数先物取引及びスワップ取引であり、当社が保有する投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクを軽減するために利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象 - 投資有価証券 ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスク及び価格変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引については、将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、株価指数先物取引及びスワップ取引は価格の変動によるリスクを有しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。財務部長は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。また、取引結果及び損益状況については、定期的にヘッジ対象である投資有価証券の信託契約先から報告を受け、財務部で内容を検討しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的 (同左)</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (同左)</p> <p>ヘッジ方針 (同左)</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 (同左)</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 (同左)</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 (同左)</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 (同左)</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

## (1) 前事業年度末(平成20年3月31日)

区分	種類	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	2,691	-	2,787	96
市場取引以外の取引	スワップ取引 短期変動金利受取・株価指数変化率支払	4,663	-	6	6
合計		7,354	-	2,781	102

## (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引につきましては、期末の時価は取引所の最終の価格によっております。

スワップ取引につきましては、取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、スワップ取引の契約額は、想定元本に基づいて表示しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## (2) 当事業年度末(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び株価指数先物取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用し

ておりますので注記の対象から除いております。

## 退職給付関係

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成20年 3月31日)	
イ. 退職給付債務	13,227百万円
ロ. 年金資産	5,569
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	7,657
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,037
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	260
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	5,359
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	5,359
3. 退職給付費用に関する事項(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
イ. 勤務費用	529百万円
ロ. 利息費用	262
ハ. 期待運用収益	148
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	243
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	16
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	904
チ. その他(注)	46
計	951
(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	18年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 適格退職年金に係るもの 18年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社は、平成20年12月31日付で退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を目的とした退職一時金制度の一部廃止ならびに平成21年1月1日付で適格退職年金制度から確定給付型企業年金制度への移行を目的とした退職一時金・年金制度の改訂を行いました。

2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

イ. 退職給付債務	11,783百万円
ロ. 年金資産	5,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	6,327
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,400
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	693
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,620
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	4,620

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

イ. 勤務費用	611百万円
ロ. 利息費用	277
ハ. 期待運用収益	139
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	300
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	3
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,053
チ. その他(注)	70
計	1,124

(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

(追加情報)

基準となる従業員の平均残存勤務期間が減少したことにより、過去勤務債務の額の処理年数および退職年金に係る数理計算上の差異の処理年数を18年から16年に変更しております。この変更に伴う影響額は軽微であります。



## 税効果会計関係

前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
百万円	百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金
2,197	1,894
所有株式税務簿価通算差異	所有株式税務簿価通算差異
884	884
ゴルフ会員権評価減	投資有価証券評価減
508	616
投資有価証券評価減	ゴルフ会員権評価減
673	510
減価償却超過額	賞与引当金
273	442
子会社株式売却損	未払確定拠出年金掛金
196	328
賞与引当金損金算入限度超過額	タックスヘイブン税制
709	271
事業税	減価償却超過額
350	262
時効後支払損引当金	子会社株式売却損
191	196
繰延ヘッジ損失	時効後支払損引当金
173	189
その他	その他
107	85
繰延税金資産計	繰延税金資産小計
6,266	5,682
繰延税金負債	評価性引当金
有価証券評価差額金	1,924
3,561	繰延税金資産計
繰延税金負債計	3,757
3,561	繰延税金負債
繰延税金資産(純額)	繰延ヘッジ利益
2,705	173
	有価証券評価差額金
	1,448
	繰延税金負債計
	1,621
	繰延税金資産(純額)
	2,136
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
41.0%	41.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.4%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
3.6%	7.0%
住民税等均等割	住民税等均等割
0.0%	0.0%
タックスヘイブン課税	タックスヘイブン税制
4.7%	0.1%
外国税額控除	外国税額控除
1.1%	5.9%
その他	その他
0.9%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
43.3%	44.1%
	評価性引当金の増減額
	16.2%
	その他
	0.7%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	44.1%

## 関連当事者情報

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

## 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	182,799	持株会社	(被所有) 直接 100%	兼任 3人	資産の賃貸借等	資金の貸付(*1)	57,000	-	-
								資金の回収	71,000	-	-
								貸付金利息の受入	33	-	-

2. 役員及び個人主要株主等  
該当はありません。

## 3. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(所有) 直接 21.8%	なし	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託(*2)	6,161	未払費用	74

## 4. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社の 子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000	証券業		兼任 1人	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	41,864	未払手数料	4,990
親会社の 子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都千代田区	400	投資顧問業		なし	当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	7,261	未払費用	1,949

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受入れておりません。また、当事業年度中に全額返済されたため、期末残高はありません。

(\*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(\*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(\* 4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

なお、開示対象範囲に影響はありません。

## 1. 関連当事者との取引

### (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	321,764	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借等	資金の借入(*1)	228,500	短期借入金	12,000
							資金の返済	216,500		
							借入金利息の支払	168	未払費用	1

### (イ) 関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(所有) 直接 22.3%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託(*2)	10,001	未払費用	79

### (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	28,694	未払手数料	2,628

親会社の子会社	野村ファン ド・リサー チ・アンド ・テクノロ ジー株式会 社	東京都 千代田 区	400	投資顧問業		当社投資信託 の運用委託	投資信託の 運用に係る 投資顧問料 の支払 (*4)	4,926	未払費用	1,064
---------	--	-----------------	-----	-------	--	-----------------	--	-------	------	-------

(エ) 役員及び個人主要株主等  
該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (\* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
  - (\* 2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
  - (\* 3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
  - (\* 4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所及び野村土地建物(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	(株)野村総合研究所	野村土地建物(株)
流動資産合計	106,717	1,407
固定資産合計	234,028	77,297
流動負債合計	76,798	7,947
固定負債合計	79,131	11,845
純資産合計	184,815	58,910
売上高	324,697	2,744
税引前当期純利益	38,648	2,947
当期純利益	20,583	2,564

## 1株当たり情報

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,811円16銭	1株当たり純資産額	12,453円43銭
1株当たり当期純利益	2,356円90銭	1株当たり当期純利益	1,285円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	12,139百万円	損益計算書上の当期純利益	6,621百万円
普通株式に係る当期純利益	12,139百万円	普通株式に係る当期純利益	6,621百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

		平成21年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		561
金銭の信託		39,406
有価証券		3,200
短期貸付金		519
未収委託者報酬		10,926
未収収益		3,015
繰延税金資産		893
その他		239
貸倒引当金		6
流動資産計		58,755
固定資産		
有形固定資産	1	2,136
無形固定資産		12,282
ソフトウェア		12,278
その他		3
投資その他の資産		29,202
投資有価証券		12,526
関係会社株式		15,739
繰延税金資産		220
その他		716
貸倒引当金		0
固定資産計		43,620
資産合計		102,375

		平成21年 9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
関係会社短期借入金		17,000
未払収益分配金		4
未払償還金		79
未払手数料		4,823
その他未払金	2	946
未払費用		6,468
未払法人税等		578
賞与引当金		1,371
その他		137
流動負債計		31,409
固定負債		
退職給付引当金		4,603
時効後支払損引当金		463
その他		332
固定負債計		5,399
負債合計		36,808
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		61,922
資本剰余金		17,180
資本準備金		11,729
利益剰余金		11,729
利益準備金		33,012
その他利益剰余金		685
別途積立金		32,327
繰越利益剰余金		24,606
評価・換算差額等		7,721
その他有価証券評価差額金		3,644
繰延ヘッジ損益		3,516
		127
純資産合計		65,567
負債・純資産合計		102,375

## 中間損益計算書

		自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		36,849
運用受託報酬		4,504
その他営業収益		32
営業収益計		41,385
営業費用		
支払手数料		17,083
調査費		9,487
その他営業費用		2,304
営業費用計		28,875
一般管理費	1	11,875
営業利益		634
営業外収益	2	4,058
営業外費用	3	133
経常利益		4,559
特別利益	4	195
特別損失	5	35
税引前中間純利益		4,719
法人税、住民税及び事業税		890
法人税等調整額		110
中間純利益		3,718

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

（単位：百万円）

	自 平成21年 4月 1日
	至 平成21年 9月30日
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
前期末残高	17,180
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	17,180
<b>資本剰余金</b>	
<b>資本準備金</b>	
前期末残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
<b>資本剰余金合計</b>	
前期末残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
<b>利益剰余金</b>	
<b>利益準備金</b>	
前期末残高	685
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	685
<b>その他利益剰余金</b>	
<b>別途積立金</b>	
前期末残高	24,606
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	24,606
<b>繰越利益剰余金</b>	
前期末残高	7,608
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	3,718
当中間期変動額合計	112
当中間期末残高	7,721
<b>利益剰余金合計</b>	
前期末残高	32,900

当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	3,718
当中間期変動額合計	112
当中間期末残高	33,012
株主資本合計	
前期末残高	61,810
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	3,718
当中間期変動額合計	112
当中間期末残高	61,922
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	2,084
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,432
当中間期変動額合計	1,432
当中間期末残高	3,516
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	249
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	121
当中間期変動額合計	121
当中間期末残高	127
評価・換算差額等合計	
前期末残高	2,333
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,310
当中間期変動額合計	1,310
当中間期末残高	3,644
純資産合計	
前期末残高	64,143
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	3,718
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,310
当中間期変動額合計	1,423
当中間期末残高	65,567

## [中間財務諸表作成の基本となる重要な事項]

	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式... 移動平均法による原価法          その他有価証券          時価のあるもの... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)          時価のないもの... 移動平均法による原価法</p>
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産          定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産          定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金          一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金          賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金          従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。          確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。          退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金          時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年 4月 1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象 - 投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスク及び価格変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
9 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

## [注記事項]

## 中間貸借対照表関係

平成21年 9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,614百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

## 中間損益計算書関係

自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	360百万円
無形固定資産	1,765百万円
長期前払費用	3百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	2,569百万円
金銭の信託運用益	1,364百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	54百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券売却益	72百万円
株式報酬受入益	122百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券売却損	23百万円
投資有価証券等評価損	0百万円
固定資産除却損	12百万円

## 中間株主資本等変動計算書関係

自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日					
1 発行済株式に関する事項					
	株式の種類	平成21年 3月 末	増加	減少	平成21年 9月 末
	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項					
	配当金支払額				
	平成21年 5月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
	・ 普通株式の配当に関する事項				
	(1) 配当金の総額		3,605百万円		
	(2) 1株当たり配当額		700円		
	(3) 基準日		平成21年 3月31日		
	(4) 効力発生日		平成21年 6月 1日		

## リース取引関係

自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日	
1 ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)	
該当事項はありません。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)	
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
有形固定資産(器具備品)	
取得価額相当額	1,330百万円
減価償却累計額相当額	1,076
中間期末残高相当額	254
未経過リース料中間期末残高相当額	
1年内	121百万円
1年超	141
合計	263
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	116百万円
減価償却費相当額	108
支払利息相当額	4
減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	
2 オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年内	7百万円
1年超	5
合計	12

## 有価証券関係

## 当中間会計期間末(平成21年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの：該当事項はありません。

2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,064	92,631	89,567
合計	3,064	92,631	89,567

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	282	6,324	6,041
(2) その他( )	5,328	5,247	81
合計	5,611	11,572	5,960

( ) 当中間会計期間末において、投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び株価指数先物取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は127百万円(税効果会計適用後)であり、貸借対照表に計上しております。

4 時価評価されていない主な有価証券(上記1及び2を除く)

	中間貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	12,675
(2) その他有価証券	
譲渡性預金	3,200
非上場株式	954

(注) その他有価証券で時価のあるものについての減損処理にあたっては、中間会計期間末時価が取得価額より30%以上下落したものについて、原則として下落額について評価減を行なうこととしております。

デリバティブ取引関係

当中間会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び株価指数先物取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用し

ておりますので注記の対象から除いております。

## 1 株当たり情報

自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日	
1株当たり純資産額	12,729円78銭
1株当たり中間純利益	721円90銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	3,718百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	3,718百万円
期中平均株式数	5,150千株

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5 【その他】

##### (1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

### 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 平成21年9月末現在

#### (2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831百万円	
オリエン特証券株式会社	838百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
光世証券株式会社	12,000百万円	
荘内証券株式会社	100百万円	
のぞみ証券株式会社	2,091百万円	
八幡証券株式会社	1,260百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	

\* 平成21年9月末現在

#### (3) 投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC. (ノムラ・コーポレート・リ サーチ・アンド・アセット・ マネージメント・インク)	42,000,000ドル	米国の1940年投資顧問法に基づき合衆国証券取引委員会(SEC)に登録され当該法律の定める範囲内で行なう投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。

\* 平成21年9月末現在

### 2 【関係業務の概要】

#### (1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。なお、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行ないます。

#### <再信託受託者の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
資本金 : 10,000百万円

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

(3) 投資顧問会社

委託会社から「ハイ・イールド ボンド オープンマザーファンド」の運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行います。

3 【資本関係】(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

該当事項はありません。

### 第3 【参考情報】

当計算期間において提出された、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下の通りです。

平成21年4月3日	臨時報告書
平成21年6月3日	臨時報告書
平成21年6月19日	有価証券報告書、有価証券届出書の訂正届出書
平成21年7月31日	有価証券届出書の訂正届出書
平成21年8月3日	臨時報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月30日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾幸治指定社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月30日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイ・イールド ボンド オープンCコースの平成20年9月30日から平成21年3月30日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイ・イールド ボンド オープンCコースの平成21年3月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイ・イールド ボンド オープンDコースの平成20年9月30日から平成21年3月30日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイ・イールド ボンド オープンDコースの平成21年3月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイ・イールド ボンド オープンCコースの平成21年3月31日から平成21年9月28日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイ・イールド ボンド オープンCコースの平成21年9月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月6日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハイ・イールド ボンド オープンDコースの平成21年3月31日から平成21年9月28日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイ・イールド ボンド オープンDコースの平成21年9月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)